

令和2年11月定例会 防災・感染症対策特別委員会(付託)

令和2年12月15日(火)

〔委員会の概要〕

福山委員長

ただいまから、防災・感染症対策特別委員会を開会いたします。(10時34分)

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る、付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【報告事項】

○新型コロナウイルス感染症への対応について(資料1)

鎌村保健福祉部副部長

この際、1点、御報告をさせていただきます。お手元に御配付の資料1を御覧ください。新型コロナウイルス感染症の状況についてでございます。

まず、県内の発生状況についてですが、12月13日現在、累計感染者数は、187名となっております。また、12月8日以降、新たな感染者は確認しておりません。

次に、検査の状況でございます。まず、県関係の検査の実績といたしまして、合計で、8,075件となっております。また、今回、医療機関での検査件数も記載させていただいており、これまでに、合計5,806件の検査を実施しております。

なお、医療機関での検査件数につきましては、各医療機関でシステム入力を行い、集計したものであり、タイムラグや修正がある場合もあることから、速報値とさせていただくとともに、後日、修正となる場合がございますので、併せて、御了承をお願いいたします。

三つ目の医療提供体制についてでございます。まず、12月8日現在となりますが、診療・検査協力医療機関を302医療機関へと拡大させております。

また、今議会の先議でお認めいただいた補正予算を活用し、各保健所に設置の受診・相談センターについて、保健所の負担軽減も視野に、6保健所それぞれへの電話番号で受け付けていたものをコールセンターの電話番号のみに一元化を図り、県民の皆様に分かりやすい形の運用を行うこととし、12月11日より開設いたしております。

次に、多くの方が休暇を取られる年末年始期間においても、円滑な連携に支障が生じることがないように、関係機関と確認を行っております。

また、改修を行っている旧海部病院について、11月末に竣工した、宿泊療養施設として運営を行う4階部分について、備品搬入等のハード面の整備完了後、直ちに、入所期間中のスタッフ職員の実務の点検や、患者入所に向けたシミュレーションを実施し、速やかに運営体制を整えてまいります。

最後に、大阪府からの派遣要請を受け、昨日、県保健師を、また本日、県内医療機関看護師の派遣を行っております。

保健福祉部からの報告事項の説明は、以上でございます。よろしくお願いいたします。

福山委員長

以上で報告は終わりました。

それでは質疑をどうぞ。

長池委員

まずは、今、新型コロナウイルス感染症対策のことで説明がありました。さっきの資料によりますと、感染者が、徳島県は累計で187名、これは主に2月から9月までという数字で、10月、11月、12月は、いわゆる第3波といわれている中でも、徳島県は非常に少ない数をキープできている。

これに関しては、県民の一人としても、非常にありがたいな、すごいことだなと思いますし、関係者の方々の御努力のお陰と感じております。

多分11月、12月だけとってみると、全国で一番少ないのではないかなと思うぐらいです。毎晩毎晩ニュースで、全国の一覧表を見ると、徳島だけ数字が入っていないという日が今続いておりますし、私もそうですし、私の妻なども非常に喜んでおりますし、ただ、だからといって気を緩めているわけではございません。この状態をキープしなければならないなど、県民も皆感じていると思います。

一方、他県を見ますと、東京都であったり、北海道であったり、大阪府であったり、自衛隊まで要請しているという、本当に大変な思いをされている地域があるという中で、本当に看護師やそういう方の人員が足りなくなっていて、他県へ要請しているというような状況があります。

徳島県においては、現在、そういった新規の感染者が出ていない状況で、いわゆる感染拡大期ではないという意味において、今の状況の中で、ただ第3波といわれる新型コロナウイルス感染は必ず来るのではないかと思われております。

今の平穏な状況でそういうことに備えるべきことがあるのではないかなというふうに感じているわけであります。

例えば、今感染者が少ないわけですから、現場のほうも、緊張感はあっても、忙殺されるような毎日でないのであれば、そういう時期を使って、いろいろな想定を基にしたシミュレーションとか訓練とか、いろいろできるのではないかなと思いますし、行政としても、もしこうなったらというふうな、地震とか津波とか台風とか、そういういろいろな自然災害と同じですから、平時にはそういった対策のシミュレーションができるのではないかと思います。

単純に県庁内で、ある部局がかかった場合、その業務を継続していくBCPというか、そういうことのシミュレーションも必要でしょうし、どういった代替でできるかというのでも想定していかなければならない。

そういうことをしていくべきだと思うのですが、県として今の状況で、準備できる取組について何かされているとか、しようとしていることがあればお聞きしたいと思うのです。何か新型コロナウイルス感染症対策における、今の時点での備えを何かやっているのか、やろうとしているのか、ありますでしょうか。

勝間危機管理環境部次長

ただいま、長池委員から、今の現状を踏まえまして、どういうことをしているのかということでございます。

まず、第1点目は、幸いなことに今の本県の感染の状況はゼロではございませんけれども、落ち着きを見せているという状況が続いているところでございます。

ただ、全国的な現状を見ますと、正に委員がおっしゃられるとおり、第3波ともいわれる大きな波が全国に押し寄せて来ているということも、一方ではございますので、やはりしっかりとした警戒態勢、十分な備えということを進めていかなければいけないと思っていますところでございます。

もちろん、今委員からありましたシミュレーションというところでございますけれども、我々とすれば、この夏、正にクラスターが発生し、様々な対応を迫られた、例えば危機管理環境部でありますと、条例の制定等々も進めさせていただいたりというようなこともございます。

そういったときの流れみたいなものをしっかりと踏まえまして、まずは県民、事業者の皆様へのしっかりとした啓発、それが最重要の課題である、それぞれの所で行動変容を起こしていただけるような形で、投げ掛けを行っていくというのが非常に重要になっていくのだらうと思っていますところでございます。

それについては、先般の11月の先議でもお認めいただいております啓発事業で予算も付けていただいているところでございますので、それを活用いたしました年末年始に向けた注意喚起についてしっかりと行っていきたいと思っていますところでございます。

また、BCPというお話もございました。正に、それぞれの部局で所属部署等々におきまして、自らの感染状況、県の職員自らが感染した場合に備えましても、しっかりとシミュレートしていただいているものと思っていますところでございます。

長池委員

まずは、県民が感染しないように、そういった感染防止の対策を徹底するというのとは一番前提としてありますが、やはり、それでも広がってしまうのがこの新型コロナウイルス感染症の恐ろしいところでありまして、先ほども言いましたけれども、他県へ人員要請をしたり、自衛隊に要請するというのは完全な災害でございまして、これを災害として捉えれば、防災の観点からいうと本当に、今のような時期が一番大事というか、いろいろなことができるのだと思います。

実際に災害が来てしまうと、もう目の前のことにとらわれますので、いろいろな備えができない、緊急対応をしなければいけない。

今この時期だからこその備えというのをしっかりとさせていただきたいと、ざっくりとした要望でございますが、多分今の事は、各部局なり現場なりの人は感じていると思います。ですので、しっかりここにいる皆様方が、それぞれの持ち場の職員なり、機関に、今できることをしっかりと備えておくようにということを通達してほしい。

感染防止というのは、徹底するというのは、もう飽くまで基本ですから、そうではなくて、飽くまで広がったときの、どう考えても大阪府とか東京都とか大変な所を見ると、あそこは想定内ではなかったはずですよ。ですから、それを見て、教訓として、徳島県でも、

隣の高知県も大変ではないですか。高知県も想定していなかったと思います。でもそれが起こり得るということなので、徳島県はそういった、先に苦労されている所の教訓をしっかりと生かしていただきたいと思います。

今から想定しているだろうなと思うことを確認したいのですが、年末年始です。年末年始は行政機関といいますか、いろいろな所が確実に休みを取るわけです。ただ、新型コロナウイルス感染症は休んでくれませんので、そういった意味で、今皆さんが努力してゼロに抑えている態勢をキープできるのか、一人出たとき、今だったら保健所の人を中心に絶対に広がらないように広く手を伸ばして、クラスターにならないように検査をするわけですが、そういうふうな態勢がキープできるのかどうかというのを心配しています。

先ほども、資料で現状及び実績ということで、12月8日現在、診療・検査協力医療機関を302機関に拡大したとありますが、これは年末年始は多分、そういう数字ではなくなってくるのだろうなと思います。

そういった、もうすぐ先にある年末年始の対応というものに対して、もう一度、資料にはありますけれども、連携とか書いてありますが、そのあたりをもう一度確認させてください。県民が安心できるような情報があれば一番ありがたいなと思います。

梅田感染症・疾病対策室長

長池委員から、年末年始の対応という御質問がございました。

先ほど、資料に沿って御説明させていただいたところでございますけれども、県民の皆様は、年末年始にかかれる医療機関はどこがあるのだろう、ということを非常に御心配をされるかと思います。

そのためにということで、まず、受診・相談センターの一元化窓口ということで、12月11日から、どこの医療機関にかかったらいいかと迷う方につきましては、こちらの0570-200-218の電話番号をダイヤルしていただき、対応いただける医療機関を御紹介いただくという体制を取っております。

あと、年末年始における診療・検査協力医療機関につきまして、現在302医療機関ございますけれども、その中で年末年始に対応いただける医療機関ということで、県から各医療機関に問い合わせましたら、県内全体で50の医療機関で御対応いただくような形になっております。

ですので、その50の医療機関は情報共有ということで、受診・相談センターであったり、各医療機関、あと保健所とで情報を共有しまして、もし県民の皆様から相談があった場合には、そちらの医療機関のほうでスムーズに対応できるといった状況になっております。

あと、電話相談機能を備えました医療機関が県内13医療機関ございます。

こちらは、県内各圏域区切らず、電話いただいたら相談対応いただける医療機関でございます。

そちらにつきましても、県のホームページで、御案内させていただいておりますので、受診・相談センターであったりとか、そういう医療機関等を活用しながら、県民の皆様につきましては、御心配なことがありましたら、まず、電話相談をいただくと、そのあとに、御案内いただいた医療機関に電話をしていただいた上で、受診いただくと、そういう形で対応しております。

長池委員

確認ですが、年末年始の24時間、コールセンターは受け付けているのでしょうか。

梅田健康づくり課感染症・疾病対策室長

はい、24時間対応ということで、受診・相談センターは対応いたします。

長池委員

先々週か、うちの知り合いが少し熱を出しまして、病院に行こうとして電話をしたら来ないでくださいと言われて、病院によってはそういう対応をする所もあるみたいで、やはりこの受診・相談センターというのを、広く県民に分かっていただいて、年末年始も、熱が出ようが、喉が痛かろうが、ここに電話したらもう大丈夫というような不安を取り除くというふうなコールセンターになっていただきたいと思います。

年末年始は特に心配なんですよ。調子が悪くなったら。本当に新型コロナウイルス感染症に関係なく、今ちょっと病気になったらいけないなというようなもので、骨折とか、筋肉痛とか、そのようなものでも不安になるくらいです。

私も、何か心配があったら、ここにとにかく電話するようにと個人の広報はしていきますけれども、対応について、もう一つもう少し突っ込んで聞きますけれども、例えば、何人か、感染者が二、三人出たとする、やはり濃厚接触者を中心に検査をしなければならぬですね。ですが、検査体制というのも、年末年始というのは、急に検査が必要になった場合、対応ができるのでしょうか。そのあたりも少しお願いします。

梅田感染症・疾病対策室長

検査体制でございます。年末年始につきましても、濃厚接触者ということがございましたら、まず保健所が積極的疫学調査によりまして、濃厚接触者を特定して検査いたしますので、そちらのほうで。先ほど長池委員がおっしゃったように、やはり新型コロナウイルス感染症というのは、日を待ってくれたりしませんし、日を選んでくれませんので、24時間365日対応できるような形で、地域外来・検査センターで検査できるような形で対応しておりますし、あとは検査分析につきましては、保健所や保健製薬環境センターのほうで対応することになっております。

長池委員

職員の方も年末年始、それは休日ですから休日取った方がいいのですが、急にぱっと何人か出たらすぐに駆けつけられるような体制というのが必要なのかなと。だから最初のシミュレーションというのは、そういうことをいうのです。常に緊張して、待機しておけというのではないのです。

何か起こった場合に、本当に思いもよらないような、高校では何十人も出ていましたよね、バスケットボールとバレー部ですか、あんなになったらすごい検査が必要になってきますので、そういうことも起こり得る中で、なってから慌てふためくのではなくて、そういったのが出た場合は、すぐに人員が集まるようなシミュレーションはしておくべきだと

思います。

大概できているとは思いますが、少し年末年始に向けて不安になりましたので、確認させてもらいました。多分新型コロナウイルス感染症の関係は、またほかの委員さんもあると思いますので、ここでやめておきます。

もう1点だけ、旧の印刷センターについてであります。

旧印刷センターで、今回、補正予算の中に7,700万円の防災拠点施設等の改修実施設計業務、設計に7,700万円の予算が上げられております。

私は設計費がどのくらい要るか分からないのですけれども、あそこはかなり広いので、こういう設計にも坪単価みたいなのがあるのですか。

何かそういうのがあって、積み上げているお金ですということで、これを全部設計に使うわけではないというようにお聞きしたのですが、もう1回そのあたり、この7,700万円の金額の根拠といいますか、私が今言ったことを改めて整理して答弁いただきたいのですが、お願いします。

佐藤とくしまゼロ作戦課長

ただいま、長池委員から、旧印刷センターの設計費の積算等についての御質問を頂きました。

設計につきましては、特にあそこの建物の構造の場合は、SRCで4階建て、更に地下1階、それと延床面積が約9,000平方メートル近くございまして、そういったことを考慮してリノベーションをすることを前提にした設計費として出させていただいております。

まだコンペをしているところでもございまして、具体的な用途が決まってないということもありますが、基本的なリノベーションというのはそんなに大きく作業量が変わるわけではないと伺っておりまして、設計自体はあまり用途に大きく影響はないということで、積算を7,700万円とさせていただいたところでございます。

長池委員

どんなリノベーションしても7,700万円が掛かるものなのか、中身によっては半分で済むものか、そのあたりはどうかのですか。

今のお答えだったら、どんな中身にしようが、どんなに簡素にしようが7,700万円掛かるようにも聞こえたので、少しそのあたりを確認したいのです。

中身によってはもっと安く済みますよというのだったらそう答えいただきたいし、もう何をしようが7,700万円掛かるのですといったらそう答えてください。どちらか。

佐藤とくしまゼロ作戦課長

今、委員から、中身によってはどうかということなのですが、確かに用途によってはかなり安く収まる。極端に言いますと、ほとんど構造に手を付けなくてできるような内容であれば設計自体もものすごく安く収まることはございます。

長池委員

そうですよ。それは中身にたくさんいろいろしたら設計費もたくさんいるし、今のまま

あまりいじらなかつたら設計費も安くなる。

実は、それを確認したかったのは、多分その中身についてだと思うのです。

私がこの話をお聞きしたのが、今回、議案に7,700万円と上がっていますので、11月の議会運営委員会か何かのあとだったか、旧印刷センターを徳島新聞からお譲り受けるというのは夏前には聞いておりましたが、それをどうするかというのが具体的にこういった設計で予算が出てきて初めて知りました。

このポンチ絵をもらって防災拠点施設等改修実施設計事業と説明も受けました。

主に、支援物資の中継地点となる広域物資輸送拠点として建つ。場所的にインターチェンジや港に近いということで、支援の受入れが非常にしやすい。広いスペースがあるし、従前の徳島新聞が使用していたトラックヤードもあるので、そういうのに向いていると、私も本当にそう思いました。

防災の一つに支援という言葉があるのですが、受援という言葉もあります。

いかに全国というか、周りからの支援の手をしっかり受け止めて、それを役立てるという受援という考え方があって、その受援体制がどうしても徳島は弱いなと思っておりました。従来は北島の防災センターもそういう役割を果たすことができると思うのですが、どうしても海からも遠いですし、高速道路からも遠い、空港からも遠いということで、少しまだその役割としては十分ではないと思ったときに、この今回の旧印刷センターというのはいい話だなと思っております。

いい話だなと思っていたので、7,000万円を積み上げようが、あまり私、金額がピンと来なかったので気にしなかったのですが、つい最近、事前委員会で、今、コンペをして、三十幾つの応募作品の中から五つのコンペの作品が出てきていて、ホームページに載っていますということだけ報告を受けました。

その中身が出ていたので、ホームページを見たのです。正直言いますと、昨日見ました。昨日、プリントアウトして見たのですが、何か防災拠点らしくないのです。それで、どういう募集要項だったかということで昨日もらいました。格好いい名前が付いているのです。a w a 臨港プロジェクトという名前が付いていてね。設計協議、こういうのがあって初めて私も遅ればせながら昨日見たら、どうも防災拠点だけではなくて、日常的にも使えるような、それも事前に説明があったと耳に入っていたので、それは普段も使えたらいいなぐらいなもので思っていたのですが、何か、このコンペの五つの作品を見ると、スポーツで作る徳島の未来とか、テーマがいろいろあるのです。

沖洲の未来工場とか、サステイナブル・ラーニング・ハウスとか、いろいろすばらしい作品がいっぱいあるのですが、沖洲インドアパークはスポーツ施設がいっぱい入っています。

これはどっちが役割として目的なのかなというふうに感じました。

私は防災拠点を平時も少し使えたらいいかなぐらいに思っていたのですが、例えば9月14日出されたこの設計条件書を見ますと、基本方針が二つあるのです。

日常利用できるような用途とか、県民の生活向上とかいろいろあるのですが、それがまず、基本的な設計で、災害時の防災に配慮した計画ということで、何か災害時の防災に配慮した計画のほうが後のように書いているのです。

これは、防災拠点なのか、こういった日常のにぎわい作りというか新しいことをしよう

としているのか、実際どっちなのですか。

佐藤とくしまゼロ作戦課長

このコンペをかけたという前提としまして、まずは災害時の防災拠点をするということ
を前提に考えております。そういう意味で、これはもうマストですというか、必須でござ
います。

その上で、日常につきましては、いろいろな使い方があり、更には逆に建物自体が構造
上の制限があったり、また場所も例えば徳島駅前辺りにあるわけでもなく、マリニピアと
いう若干不便な場所にもあるということもあり、こういった提案といいますか、民間の方
から広く意見を求めることによりまして、より県民の利便性、サービスの向上につながる
施設になるようにということで、今回のコンペの趣旨としては日常のほうをいかに提案い
ただくかと。災害時の防災拠点というのは元々それは大前提ということで考えております。

長池委員

そうですね。私もだからいいことだなと思って、受援というのは大変重要なキーワ
ードなのです。イメージとして、あそこに大きいトラックが全国のいろいろな所から来る
のです。一つのトラックに一種類のものが、ブルーシートが何千枚とかバサッと来るので
す。それを、あそこで市町村に仕分けして、市町村の職員か若しくは県職員が市町村にま
たバサッと行くわけです。イメージとしてはそういう拠点です。そういう所が要るのです、
要ったのです。だからあれは必要なことだと思っていたのですが、何かどうも、こういう
機能よりもこのコンペは、日常使いのほうに力が入っているようでございまして。皆さん
は見られたことありますか。細かく書いているので詳しく見なかったのですが、コン
ペにどれも大体の工事予算も書いてくれています。

五つあるのですけれども、私がこの細かい字を老眼鏡で確認しながら見たのですが、こ
れは受付番号順にAからEまでであるとすると、A、8億8,000万円、B、6億9,000万円、
C、11億8,000万円、D、17億600万円、Eが4億9,900万円。このEというのは極端に少
ないのですが4億9,900万円、約5億円なのですが、これは何で極端に少ないかというと、
そもそも県がこういうのは造ってくださいと提示している金額を省いています。

いわゆるどういふのかというとヘリポートとか、防潮シャッターとかは省いた金額で4
億9,900万円。

県が募集している中に、災害時、防災のために必要な費用としてヘリポートとか防潮シ
ャッターとかエレベーターとかは必ず必要ですよというふうに項目に入れておりまして、
それが大体、ヘリポートが1億5,000万円、防潮シャッターが6,000万円、エレベーターが
4,500万円、あと空調とか何やら電気設備が1平方メートル当たり5万円程度ということ
で、それを足すと大体2億7,000万円ぐらい、するとさっきのそれを省いていい5億円か
ら、7億円から8億円ぐらいになるということでございます。

問題は、今、言ったヘリとか防潮シャッターとか、そういうのは2億7,000万円ぐら
いで済むのだけれども、全体の予算が8億円とか10億円とか一番高いのが17億円とかにな
ってしまっているのです。

メインの防災機能は3億円ぐらいで何とかできるのですよ。この募集は3億円ぐら
いで

できるのを大きいところは17億円ぐらいに膨らんでしまっているのです。

これは県が作った資料ではなくて、コンペに出してきた資料ですから、これは仕方ない。私は思うのですけれども、そもそも、「普段使いのにぎわい創出」というキーワードは多分コンペに出した時は結構いいアイデアだったと思うのです。

でも、今回、新ホールを造るでしょう。新ホールを造って、青少年センターも移転してという中で、県も今回たくさんお金を使うんですよ。駅まで作ろうとしている中で、これは、状況が募集した時と大分変わっているのではないかなと思うのです。にぎわいづくりであったり。

一応、募集要項には、表面に9月14日と出ています。9月14日と。だからそれより前から計画していたと思うのです。

知事が新ホール建設を本会議上で表明したのが、9月16日です。これより後なのです。180億円を突っ込んで、新ホールは、普段使いもできてにぎわいを創出するということを知事も言っています。全く今回の施設と同じことを言っているのですよ。

つまり、そういう施設を、あの中央警察署の前、旧文化センターの前に、すごいお金を掛けて造ろうとしているのです。しかも青少年センターも移転して、アミコのほうにもにぎわいを作ると言っているのです。さらに、これは沖洲でこんなもの、今一番急いでやらなければいけないことかなという疑問があるのですが、まず、その募集をかけた9月14日の時点と、今の状況というのは、私は違うと見るのですが、このあたりはどう思いますか。

多分、知事と県市協調の新ホールというのは、割と降って湧いたような話なので、それがなかったときの計画なはずなのです。ですから、そういう市民県民に必要とされるにぎわいであったり、そういう拠点の場というのがなかった状態での、地方創生の拠点づくりだと思うのですが、そのあたりが変わってきたという認識が、私はあるのですが。県のほうはどういう認識でしょうか。

佐藤とくしまゼロ作戦課長

ただいま、設計コンペを実施した9月14日以降、いろいろ諸事情が変わったと。環境が変わったということに対する認識についての御質問でございます。

確かに、委員がおっしゃるとおり、設計コンペ等を出す時点では、そういったホールの話とか、そういった話はまだ耳にすることもございませんで、その後、青少年センターの話でありますとか、そういった話が大きくクローズアップされてきたところではございます。

ただ一方で、せっかく、かなり大きな施設で、場所も徳島市内でもありますし、そういった場所にある施設を、それも無償で頂いたという中で、防災拠点にはしっかり活用しつつも、それを平時にもどう生かしていくのかという意味で、設計コンペをかけていくというような状況でございますので、にぎわい拠点としての機能としても、平時、そのまま倉庫として眠らせておくというのは、あまりにも少しもったいないのではないかなという思いがございます。

そういった意味で、環境の変化はございますが、やはりできるだけ、施設についても最大限有効に活用してまいりたいと考えております。

長池委員

私はね、状況が変わってきているわけですから、例えば、今回、青少年センターを移転するのに当たって、今まで利用した人の中からは、体育館機能がないからどうかしてほしいという声があります。

私は、各学校にも体育館がありますし、市立体育館とかいろいろあるので大丈夫かなとは思っているのですが、一方で、そういう声が大きいのであれば、そういうのを補完する意味で、その倉庫を体育館として平時は使えるようにするとか、そういうふうな総合的な判断というのが必要だと思うのですよ。

中にはありましたよ。フットサル場とかバドミントン場を作るという。いい案だなあと思いますが、ただ、状況が変わっているのですから、同じ募集内容でコンペをこのまま進めていくというのは、私はいかななものかなと思います。

それと、もう1点は、にぎわいづくりというのも大事ですけど、すぐそこで、すごいお金を掛けてやるのですから。こんなのあちらこちらに。どこでやりたいのですかという、今、そういうビジョンもないですよ。

それと、もう1点、嫌味を言いますが、県市協調。徳島市と仲良くするのはいいのだけれど、他の市町村の人は結構妬んでいますよ。特に市町村長さんとか。沖洲まで10億円以上も掛けて何か作るのかと言って。

文化センターというか、新ホールは県民全体の施設として使えますから、要望は高いけれど、これは多分、ここににぎわいで10億円掛けますとかいうのは、多分、みんな知らないし、聞いたら、それだったらこっちに回してよと思いますよ。

私はそういう意味で、例えば受援する支援物資の中継地点としての整備は急ぐべきだと思います、これは。南海トラフ地震がいつ来るか分からないという中で、この機能は急ぐべき。他に予算に余裕があるんだったら、その中継地点の次の中継地点。いわゆる市町村は、さっき言ったように、あそこの沖洲から出発した荷物を市町村も、どこかの自分の中継地点に行って、公民館とか体育館に分配していくわけです。

でも、その市町村が持つ物資の拠点というのは、いわゆるどこかの体育館だったり倉庫だったりします。そんな所はみんな空調もなければ、そういう物資の拠点となるような設備は全く整ってないですよ。

せめてそういうのにお金を使ってほしい。トラックが着いたときに、雨が降っていたら物資がみんな濡れてしまうでしょう。少しひさしを作ってくれるだけで全然違うんですよ。そのひさしが、普段は、ほかの人が少し休憩する場所になるというのが、普段使いですよ。普段使いを間違えていますよ。

3億円で済む拠点を10億円も掛けて普段使いしますとか言って、にぎわいづくりしますと、こんな案は今となっては必要ないと思います。

それだったら、新ホールにもっと集中してください。新ホールも、防災拠点としての機能を持たせるのでしょ。中央署も避難場所としてなる。

行政は計画が動き始めたら止められないのですよ。止めるのは、こういった場なのです。議員であつたり、政治の力なのです。

だから、皆さんは考えなくていいです。この意見をもう少し判断する上に上げてみてください。この返事を聞かせてください。

本当に防災拠点と言いながら、こんなのを作るというのは、私から言わせたら防災をなめていますよ。何かこう知らない間に、私はだまされたような気になっているのですよ。聞いたときは、受援施設を造るから、いいことをしているなと思って賛成したんだけど、何か、こんなのがいっぱい出てきて、しかも何回も言いますが、徳島市には立派な新ホールを造るのです。普段ものにぎわいができるような。そういうのを作る上で、沖洲にこんなのをちょろっと。こんなのをしても、何しているか分からない。将来的にいろいろやるのはいいけれど、今は必要な施設ではないです。

支援物資を集める拠点としての3億円あったら十分できる施設が、今、必要なのです。それ以上は必要ない。計画をガラッと変えるには政治判断が必要ですので、是非、知事に相談してみてください。

今回、7,700万円の予算は、私は賛成します。先ほど、冒頭で確認したように、7,700万円よりも少なくてもいいと、別に全部使うわけではないというのを確認しましたから、目的が変われば少なくなるということでもいいのですけれども。次、工事費で10億円も15億円も出てきたら、これは問題ですよ。

是非、そのあたりをもう一度、考え直していただいて、防災にしっかりと取り組んでいただきたい。この委員会ですからね。そういう意見になります。

是非、判断をしなければいけない人に相談していただけるよう、最後をお願い申し上げますが、誰か上のほうの人、部長、お願いできますか。

志田危機管理環境部長

旧印刷センターの活用についてお話を頂いております。

佐藤課長が答えたことと繰り返しになる部分があるかもしれませんが、旧印刷センターにつきましては、徳島新聞社から無償で譲渡を受けまして、まず、防災拠点として活用する。それはもう大前提でございます。

委員のお話にもありましたけれども、場所が陸海空の交通至便の場所にありますので、全国から集まった物資を旧印刷センターの所で仕分けしまして、ヘリポートも整備して孤立地域には空路で物資を運ぶというような活用をイメージしております。

それが大前提ではありますが、ただ、そこに輪転機等が設置されていて、1階部分に非常に広い空間がありますので、その部分を平時にどう活用するのかということで、構造上、新たに作るものではないものですから、今あるものをリノベーションして活用するという事なので、構造上、どのような形に利用できるかということでやはり専門家の御意見を聞く必要がある。それでコンペを実施しまして、それで全国県内含めて34社からの提案がありまして、今の段階では、そのうちから五つの案を採択しまして、これから、その中から最優秀を一つ、一番いいであろうというものを1月に入りましたら選定しようということになっております。

繰り返しになりますけれども、飽くまでも防災拠点、広域の物資輸送拠点として活用することが大前提でございますので、まず、それを考えた上で、平時の利用については提案いただいた中から、どのようなものが一番県民の方にとって喜ばれるのかということを考えて、選定していきたいと思っております。

ただ、その過程で、委員がおっしゃったように、募集時との状況変化というのは、当然

ございますので、委員のお話でありますと、文化ホールあるいは青少年センターの移転、そういう部分が出てきているという中で、今後の最優秀の案の選定に当たっては、そのあたりの新しい文化センターが、どのような機能を持つ方向性にあるのか。また、青少年センターが新しいアミコのほうに移転したときに、その青少年センターでどういう機能が付与されていくのかという、今と何が変わってくるのか、現状とどの点が変わってくるのかという状況変化も、当然、頭に入れた上でコンペにおいては、そのあたりの状況変化の状況もお伝えしながら、平時利用については考えていきたいと思っております。

長池委員

随分、状況が変わってきておりますし、お金は幾らでもあるわけではないのですよ。5億円10億円と最近頭が麻痺して安いような気がしますけれども、そんなことはないのです。

県民、国民の税金ですから、本当に頼みます。防災をもっとやってください。にぎわいも大事けれども、皆さんの使命は命と財産を守ることですから。ということ、最後訴えさせてもらって、是非、よろしくお願いしたいと思います。

岡本委員

長池委員の防災への気持ちがよく分かります。正にこの防災・感染症対策特別委員会では、本当に防災がいかに大事かということを、みんな思っているわけですから、税金を大事に使ったらいいなと正直私も思います。

たまたまなのでしょうが、今日が、第3次補正予算の閣議決定の日ということになっています。

その前に、5年間で15兆円ということになったことは、本当によかったと思っております。皆さんのいろいろな努力に改めて感謝をしたいと思います。

今回は、21兆円とか19兆円とか言われていますが、正にこの防災・感染症対策の委員会のためにあるような補正予算と思っております。この第3次補正予算が大きく言うところの国の未来を左右するのかなというくらい大事な補正予算になっていると思います。

新型コロナウイルス感染症対策の予備費は、1兆8,000億円ぐらい減額をするみたいで、5兆円にすると。

でも、新型コロナウイルス感染拡大防止策に4兆円だったかな、別にすると。その辺をアンテナをしっかりと張って、本当によく皆さんが努力をされて確かに徳島県は感染が少ないなと思っておりますが、今日閣議決定される予算をしっかりとよくつかみ取って、感染症対策に更に努力をしてほしいと思います。

事前委員会の時に申し上げてあった国の農業の問題なのですが、高収益作物次期作支援交付金というのがあって、この前、経済委員会でも話題になっていましたが、実はJAと農家の皆さんとでかなり不安が不安を募ってとても変なことになっているのです。

でも、それを収めるためというか10月末ぐらいに第3次補正で何とか対応しますということ、いろいろな国会議員が言っていました。

それで、このことについて、今夜決まるから大体分かるのではないかなと思って、そのことについて、分かる範囲で言っていたら、今夜農家の人は多分ゆっくり眠れるのではないかと思いますので、分かる範囲で結構ですのでお願いします。

福岡もうかるブランド推進課長

委員から、国の高収益作物次期作支援交付金についての御質問でございます。

国の高収益作物次期作支援交付金につきましては、県を経由せずに国が市町村協議会であったり、JAに直接交付する事業スキームとなっております。

事前委員会でもお答えいたしましたように、国が急きょ制度の見直しを行ったことで申請の多くが交付額の減少であったりとか、交付対象外になる可能性があるということで、交付金を見込んで機械や施設の設備投資を行っていた生産者にとっては、混乱が生じていたというところでございます。

こうした状況を受けまして、国のほうでは、10月30日に追加措置として、交付金を見込んで設備投資を行った生産者に対する支援策を公表したところでございまして、その追加措置の内容といたしましては、減収の有無にかかわらず、10月30日までに機械や資材を購入発注しておれば、当初の交付予定額か投資額を上限に助成されるというものでございます。

この追加措置につきましては、報道では8日に臨時閣議が行われまして、新型コロナウイルスの感染拡大を受けた新たな経済対策を決定したところでございまして、この高収益作物次期作支援交付金についてもしっかりと明記されているというところでございます。

今後、3次補正で1,300億円程度措置する方針というふうに報道されておりました、この3次補正につきましても、さきにお話がありましたように、本日閣議決定されるものというふうに報道されてございます。

県といたしましても、関係機関との情報共有に努めますとともに、事業実施体からの相談にも適宜応じまして、本県の生産者の皆様が円滑に交付が受けられるよう取り組んでまいりたいと考えてございます。

岡本委員

1,300億円というお話を頂いたので、多分それがうまくいくとなんとかなるのかなと思います。すごく大事なことなので、しっかりそのことを更に十分に把握していただいて、決定ではなく、閣議決定だけではあるかも分からないけれど、普通そのとおりいきますのでね。JAとか農家とか、本当に悩んでいますからね。自殺する人がいたら困るなと思うぐらい大変な状況になっていますので、しっかりとそのことを伝えてほしいと思いますので、今後ともよろしくお願いします。

次に、どうしても防災減災ということになるのですが、今の報道では3兆1,400億円ということになっていますね。そんな中で5年間で15兆円はいいのですが、たちまちこの補正でいったというところは、いろいろな意味で複雑な思いです。本当は当初ということだったのですが、それはそれとして、ずっと私も言ってきたし、県当局も頑張っていたいて、分かりやすく言うと、河川の砂利がたまっている分とか、草がいっぱい生えている分とか、きれいに取ってくれました。

県下全般にかなり取れていると思うのです。本当によく頑張っていたいたと思うのですが、それはそれでできたとして、今、では、これからどうなるのという、どうしても山が崩れないように、治山というか、山が崩れて、それがまた川に入り込んだらせっかく

取り除けたのが、またということになるのです。

そんなことがあって知事と一緒に政策提言に行ったのは、11月10日だったと思いますが、大規模自然災害に備える、農山漁村地域の国土強^{じん}靱化の加速についてという中で、提言が三つあって、一つが、治山事業、今言った山を何とかしないといけないというのが三つの提言の内の一つでした。

もう一つは地籍調査です。順番にお聞きしたいのですが、治山事業はテレビでよく見ておられたと思うのですが、川に行く前に山がドーンと来る、そこをしっかりと事前で抑えていないと大変なことが起こると思っていまして、治山のダムにある土砂、流木が多いですね、今、埋まっていてほとんど機能を果たしていません。土木も同じで、土木砂防もよく似ているのですが、特に治山ダムは機能が麻痺しかけています。

それをどんどん作っていくのは大変なので、今あるものを上手に使うというのが大事と思うので、その辺の取組状況を聞きたいと思ったのですが、直接の担当の方はここにはいないので、生産基盤課でお願いします。

柿原生産基盤課長

ただいま、岡本委員から、治山ダムにある土砂とか流木がたまっているというお話がございました。

委員がおっしゃるとおり、事前防災の観点からでは、治山ダムの上流に異常堆積した土砂や流木を取り除くということが、川に流れていく土砂、河^{かせき}積阻害抑制を図る上で重要であるということは認識しているところでございます。

このため、治山ダムに流された流木の撤去につきましては、平成29年9月の九州北部豪雨の過去最大級の流木被害を踏まえまして、平成29年9月議会におきまして、県単事業治山維持補修費の補正予算をお認めいただきまして、その費用を継続して4年間で19か所で流木の対策撤去を行っております。

また一方、治山ダムの上流に異常堆積した土砂の撤去につきましては、令和元年東日本台風の極めて広範囲にわたる河川の氾濫を教訓に、国において、防災減災対策として緊急浚^{しゅんせつ}渌推進事業が新設されたことを受けまして、令和2年度当初予算におきまして、県単事業治山維持補修費として1,000万円程でございますが、計上させていただきまして、県内2か所において、土砂の撤去を実施しているところでございます。

岡本委員

やっているという話だけど、多分県単事業でやっている、ごく少しの部分しかできていないと思うので、国費で治山事業というのがあるのですが、その中を上手に使う、もう少し大々的に取るようにしないと、今のは多分ほんの少しでしょう。でも直接の担当でないと答えにくいね。

もう答えはいいとして、要は、治山の事業は、今多分県単事業だと思うので、そうではなくて、国の事業をうまくやればいけると思うのです。例えば、治山事業の令和3年度予算の概算要求は122パーセント増で740億円と思うんですよ。そういうのでうまくしていただいてもう少し目に見えるようにできたらいいと思います。

柿原生産基盤課長

岡本委員から、県単事業だと少しずつしかというお話を頂きました。

ただ、治山事業におきましては、国補事業でやっている新設の溪流沿い、そういった所につきましては、国補事業も活用しながら、土砂の撤去とか流木対策というところは実施しているところでございまして、そういったものと緊急を要する箇所についての県単事業の活用ということで、土砂の撤去、流木対策を進めてまいりたいと考えているところでございます。

市瀬農林水産基盤整備局長

岡本委員から、治山事業の今後一層の推進といった御提言を頂いたところでございます。

県単事業で進めている今の維持管理は非常に重要なことではございますが、今、治山ダムでいいますと、1万5,000か所以上と非常に県下広域にあるような施設でございます。

つきましては、今後いろいろな情報、それから崩れやすい所とか山の中やいろいろありますので、治山事業の来年度概算要求につきましても741億円と対前年度国費のほうも120パーセント要求でございますということ、それから今回の補正予算でもかなりの防災関係の予算確保が見込まれるといったようなことでございますので、県といたしましても全力を挙げまして、こういった予算の確保を目指して、一層の対策に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

岡本委員

補正は今日だけど、予算は来年度は来週かな、要するに15か月予算になるのですが、その辺のアンテナをより高くして、何とか災害を未然に防ぐということでよろしくお願いいたします。

それから災害予防を西沢委員がよく言っていますが、全てに通じるのが土木も農林も一緒で、地籍調査です。地籍調査が進んでいないと全てが難しいです。実は、知事の英断で、県は最近大きく進んだのです。だからその現状についてまず、お話しただけですか。

柿原生産基盤課長

ただいま、岡本委員から地籍の状況の御質問がございました。

地籍調査につきましては、土地の取引の円滑化や公共事業の推進など、多くの効果が期待できる重要な事業であると認識しております。

加えまして、近年は数十年に一度と言われるような集中豪雨や大型台風が毎年のように発生しておりまして、全国各地で河川の氾濫や土砂災害など、大規模な自然災害が頻発しており、災害への備えとして地籍調査の重要性が、更に高まっているところでございます。

本県では、南海トラフ巨大地震をはじめとした大規模自然災害の備えとして、地籍調査に関する県当初予算ですが、平成21年度から平成25年度まで、平成20年度の2倍となる6億4,400万円の予算を計上させていただいております。

さらに、平成26年度からは、平成20年度の3倍となる10億円の予算を計上させていただき、取組を加速させております。

この予算を使い、津波浸水や中央構造線直下型地震、更には山地災害に関連する三つの

地域を防災減災対策の重点エリアとして、地籍調査を推進してきたところでございます。

その結果、令和元年度における本県の進捗率は39.8パーセントになっており、平成20年度末から令和元年度末までの伸びにつきましては、全国平均3.2ポイントございますが、この4倍を超える14.1ポイント上昇をしているところでございます。

この結果、全国順位は平成20年度の30位から、令和元年度におきましては25位へと上昇している状況となっております。

岡本委員

伸び率が全国の4倍といったらすごいと思うのですが、全国平均の進捗率が51.6パーセントだったと思うのです。伸び率はすごいけれど、39.8パーセントということで、まだまだなのです。よく頑張っているのですが、まだまだなのです。

だから議会の理解も得て、更にここをきちんとしていかないと県土整備部がするにしても農林水産部がするにしても、そこで詰まってしまってどうにもならないとなりますので、お願いしたいし、10億円は死守しないといけないと思うのですが、来年度に向けての意気込みというか、その辺はどうですか。

柿原生産基盤課長

ただいま、来年度の予算ということで御質問いただきました。

地籍調査につきましては、先ほど申し上げました重点エリアに加え、令和2年度からは洪水浸水想定区域とか、防災重点ため池の浸水想定区域を新たに重点エリアに追加して、緊急性の高い地域の地籍調査を加速させていただいているところでございます。

また、公共事業に先行する地籍調査を促進するために、国補事業の社会資本整備円滑化地籍調査事業を活用するなど、国費の確保を図っているところでございます。

来年の予算につきましては、市町村の意見を十分に聞き、必要な予算確保に努め、緊急性の高いエリアや公共事業に先行する地籍調査を推進してまいりたいと考えているところでございます。

市瀬農林水産基盤整備局長

今、柿原課長が答えたとおりでございますが、ちょうど今度の3次補正でも多少地籍調査も入ってくるのではなかろうかという情報もあるところでございますので、なお一層、前倒しで実施していけるよう地籍調査の推進に力を入れてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

岡本委員

多分3次補正に少し入るのかなと思うのですが、今回特に気を付けないといけないのは、3次補正で入れておいたら、当初は、というのが密かに霞が関で浸透している話かなと思うので、特にその辺はよく御理解いただいていると思うので、頑張ってもらいたいし、市町村はいくらでもやってくれとみんな言っていますから、正に国費をどうするかということが課題なので、是非是非それは。年末眠れませんがよろしくお願いします。

これで質問は終わるのですが、実は勝浦郡みかん大会という少年野球の大会をコロナ禍

の中で、大分迷ったけど、大会長なのでやり切ったのですが、52チーム来たら考えてみたら1,200人ぐらい動いています。

すごいなと心配もしながら、でも三日間で無事に終わることができました。

何が言いたいかといったら、今までできていないから、子供たちと親御さんがすごい喜んで元気で、すごいのです。どんなことがあっても、絶対学校は休校したらいけないなと。学校が休校になったのですが、あれが全ての原因かなと私は思っている。景気が悪くなったのも、あれ。どうしてかといったら、ほとんどのお母さんが今、働いているのです。

学校が休みになったら働けなくなる。そして次、就職と思ったらもう無い。それが今、年末の現状になっているのです。そのことは大事なことになるので、みんながそこをしっかりと支えないといけないと思うのです。

この間、経済委員会でもあえて申し上げたのだけど、今年は県庁が25日に御用納めするでしょう。西村大臣が変なことを言ったから、それはそれで良いのだけど、この年末年始が企業も個人も大変な状況なのです。休まないといけないのだけれど、何が言いたいかといったら、三日も早いでしょう。だから、25日までに、県としてできることは全部してあげないと大変なことが起こります。本当に起こる。これは一番大事な危機管理だなと思っているので、これはもう答弁はいいですけど、そこはしっかりと県庁を挙げて。28日だったのが25日でしょう。民間は少なくともみんな28日ですよ。商工関係もそうだけど、全てのいろいろな補助金、助成金の締切りは12月31日なのです。

これも3月に延ばすという案が出ているけれど、ここは大事なのだろうなと思って、あえてそのことを申し上げて終わります。

西沢委員

一番大きいものは代表質問に置いておきます。それをやったら多分40分掛かると思うので。

前に私が言った、ハーフで満タン、現実的には半分前に満タン給油のシールについてです。コロナ禍で大変だから、交通安全週間とかのときに、シールを配るということがなかなかできないということで、運転免許センターで免許の書き換えのときに説明して配ったらどうだという話をして、その方向で進めていただいたと思うのですが、現実はどうなっていますか。

佐藤とくしまゼロ作戦課長

委員からも御提案いただきまして、運転免許センターの3か所で広く配布していただいております。

8月から配布が始まっておりまして、今現在、県内で約52万人弱の方が免許を持っております。

ほぼほぼ3年から5年で更新ということですので、年間約10万人ぐらいの方が更新対象になるとお伺いしておりまして、今そういった形で、順次更新の都度カードを配布して御説明もしていただくようお願いしております。

西沢委員

現実的に車に乗っていても、私の場合は運転席のドアの取っ手のところに貼っているからよく分かるのです。一番に分かるけど、貼ってくれている人のほとんどはハンドルの横ぐらいに貼っているのかな。貼っているかどうか分かりにくい。50何万人というとかかなりの人数だけど、どれだけの人がそれをきちんとやってくれているのかというのは分からない。

そこで、こういう対策というのは、私が言ったときと同じようなときに、油の協会が自動車のガソリンが半分になったら満タンにしようとか、家の各家庭のボイラーの油や灯油などでも一缶プラスとかいう話がありましたね。ガソリンスタンドを見ると旗が立っています。でもあんまり積極的に言っているふうではないです。旗は立っていますけれど、私は言ったというのを聞いたことがないです。

このシールが一枚100円している。だから県としてもコロナ禍でお金が必要の時に、プラスアルファをちょっとお願いするのもどうなのかなと思うのですが、この協会そのものの動きがもう少し活発にしてほしいなというのと、県もそのあたりをもっと活発にしてほしいなという中で両方が協力し合って、それらを進める方向というのは考えられるはずなのです。

協会ももっともっと積極的にやりたいはずなのです。だから配って貼ってもらうという行為をすると、多分ガソリンスタンドなどでも説明せざるを得なくなってくると思うので、そういうことで協会と一緒にこの話を進めていったら、徳島県だけではなくて全国版になってくるから、より良いのではないかなと思うのです。そのあたりどうでしょうか。

佐藤とくしまゼロ作戦課長

ただいま、関係業界と連携して、そういった啓発をもっと進めるべきというお話を頂きました。

現在、県内にガソリンスタンドは約340か所超えてございます。

そういった所で給油の都度そういうことに目に触れることがございましたら、やはりその都度意識も上がってくると思っております。

県内には、例えばガソリンスタンドの組合としまして、徳島県石油商業組合や徳島県危険物安全協会連合会というのがございまして、そのあたりともしっかり今後連携しまして、場合によったらチラシを掲示していただくとか、そういった取組と一緒に進めていけるように協力依頼等も含めて検討してまいりたいと考えております。

西沢委員

本当にあのシールは、貼る所によってすごく目立つのです。私は貼っているのですが、すごく目立つ。よく、これは何、と言われる。

結局、油の協会が率先してお金を出してくれて、シールを作っていただいたら、県はお願いするだけでいいわけです。

是非、もし、これが全国版になったらいいなと思うのです。非常に目立つようなやり方でやってほしいと思います。これはもうお願いしておきます。是非、やっておいください。次の機会に結果を聞かせていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

それから、大阪府からの派遣要請、知事からどうですか、応援態勢を取りましようかと

いう話を最初にしたという話を知事から聞きました。その中で、最初は、まだ今のところはいいですよという話でありました。

今、大変になってきて、関西広域連合でも全力を尽くしてやらないといけない、みんなが頑張っていけないといけないということだと思います。

今回はどういう人が、何人が大阪府のほうに行ったのか。応援態勢を取っているのは大阪府だけですか。教えてください。

美原広域医療室長

西沢委員から、大阪府への派遣について、何人が派遣されたのかという御質問を頂きました。

まず、大阪府におきましては、感染者の増大によりまして、重症病床がひっ迫しているということがございました。

大阪府で大阪コロナ重症センターという所を新たに設置したのですが、その看護師が大阪府内ではなかなか充足できないということで、全国知事会、それから関西広域連合、あとは国に対しまして40名の派遣要請があったということでございます。

具体的には、12月1日に吉村大阪府知事から前の関西広域連合長でありました井戸兵庫県知事と全国知事会長であり、かつ関西広域連合の広域医療委員であります飯泉知事に対し、直接の応援要請があったということでございます。

これを受けまして、全国知事会からの派遣依頼と同時に広域医療局を担当いたします本県から、関西広域連合において3月に決定しました広域的な医療連携に関する申合せに基づき、構成府県に対しまして看護師の派遣を依頼したところです。

この結果、関西広域連合の構成府県の5府県から15名の看護師を派遣するということとなりまして、12月16日以降、大阪コロナ重症センターにおける勤務を順次開始する予定ということでございます。

こちらの内訳といたしましては、本県からは3名、内2名につきましては、先ほど午前大阪府に向けて出発したところでございます。

なお、全国知事会といたしましては、関西広域連合派遣を含め13府県26人が派遣されるということと聞いております。これは看護師についてということでございます。

福壽保健福祉政策課長

大阪市への派遣の専門職員のことについてのお尋ねでございます。

12月3日に厚生労働省から、応援派遣の可否についての依頼がございました。

それで、保健師を15名派遣できないかということで御要請がありましたので、本県から昨日保健師を1名派遣したところでございます。

このあと後ほどになりますが、保健師をもう1名派遣する予定でございます。計2名の予定です。

西沢委員

一旦ここでおきます。

福山委員長

午餐のため、委員会を休憩いたします。(11時58分)

福山委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。(13時04分)

それでは質疑をどうぞ。

西沢委員

半分前に満タン給油のシールを、県議会議員全員に配っているようですが、どれだけの人が貼っているのだろうかと思いますから、何か確認でもしてもらいたいと思いますね。それで無くなったという人には渡してあげてください。

運転席のドアの取っ手の所に貼ってもらったら一番よく分かるのだけれど、県議会議員が率先してそういうことも、進めていかなければならないという思いの中で、できるだけ皆さんお願いいたします。

先ほど話が途中になりました。大阪府からの派遣要請で、結局今のところは看護師が3名、それと保健師が2名ということで、全てで両方で5名という話ですね。

これは、例えばの話、今現実には徳島県も落ち着いている中であったら何名ぐらい出せるのですか。

美原広域医療室長

看護師の派遣要請につきましては、過去に沖縄県からも派遣要請がありまして、その時は2名派遣しております。

さらに、北海道からも要請があったということなのですけれども、こちらのほうにつきましては、大阪府と同時期だったということなので、大阪府のほうに徳島県としては出すということで、今3名という調整をしているのですけれども、この調整に当たりましては、実際にこの要請があった時に、県内の医療機関に派遣が可能かどうかということを確認させていただきまして、医療政策課において派遣の調整をさせていただいているところでございます。

実際、何人派遣できるかどうかということは、状況、事態等を鑑みてということになってきますので、現時点では、なかなかはっきりとは申し上げることはできないかと思えます。

西沢委員

今のところ何人応援態勢がとれるかと、当然ながら徳島県が急激に多くなってきたら無理だけれども、どれ位できるかという把握はしておいたほうがいいのか。地震津波等の大きな災害のときには、医者の場合でも、派遣部隊というのをきちんと、どこがどれだけできるのかとかいって、あるではないですか。話はそれと違うのですが、それでもやはり、応援態勢がどのぐらいいけるのかというそこそこの把握はしておくべきなのかな思うのです。

それで問題は、応援態勢というのはいろいろありますよね。毎回言っていますよね。応

援には、そういう医者、看護師が、そのベテランが応援態勢に行くとか、またはそういう方々が行った後の穴埋めをどうするのかとか、いろいろありますよね。今まで言ってきました。

応援態勢で一番最先端の人が交代するとか、足りなくなったという中で、どんどんフォロー体制を取っていかなければならない。これは今まで言ってきました。

そのフォロー体制をどうするか、どんな人ができるのかということで、前に言っていたのは、看護師学校の生徒で上級生などは、知識が他の人よりもまだあるので、応援に行った穴埋めとか、そういう直接の所に行かなくても、こういう緊急事態ですので、そこそこ応援態勢が取れる人もいるのではないかなと。

それから、獣医師の学校の先生とか、獣医師の先生とか、獣医師看護師とか、そういう人たちはまた違ったところで得手があるかもね、そういう応援態勢も必要なのではないかなということを言ってきました。

残念ながら、返事はどうだったかなと思うのですが、やはりこういう、まず全力体制でしないといけないという思いが、どうもこう伝わってこないのですよ。医者は医者に任せておけばいい、看護師は看護師に任せておいたらいいということだけで、プラスいろいろ付随したところもありますけども、そういう専門に任せておいたらいいというだけでいいのかなと。

例えば、県庁の年末が25日で終わると、先ほど話がありましたね。

ですが、県庁の職員も、いろいろ応援態勢が取れる人もいるでしょう。そういう、対コロナ、直接コロナではなくても情報集めとか、そういうところをやはりみんなが応援態勢を取るような形にしなければ、25日で私は終わりというのでは、駄目なのではないのではないかなという気がしました。先ほどの岡本委員の話の中で、あ、そうという感じでした。

まず一番は、みんなが頑張るという話ですよ。その中でできる事とできない事があります。当たり前です。

でも、できる事を、また、できそうな事を。看護師の養成学校などにいったら、100パーセントはできなくても、8割ぐらいは知識を持っていて、応援態勢が取れるのだから、それならバックアップ体制の中に入れてもおかしくはないのではないかな。こういうみんなが応援しようと、応援態勢を取ろうというところから、この新型コロナウイルス感染症の危機対策は始まるのではないかなと、進むのではないかなと思うのですけれども。

もう一つ言いますと、その他にもどのような人が対策を練れるのか。新型コロナウイルス感染症にかかった人というのは、抗体を6か月ぐらいはまずほとんどの人は持っている。当然新型コロナウイルス感染症にかかった人をもう一度血液検査して、抗体を持っているなという確認をしてからでないといけないと思いますが、そういう人たちをできるだけ、ほとんどかかりませんよという状況の中で、応援態勢を取れる人には取ってもらおうと。そういうお願いもできるのではないかな。抗体を持っている人ですから、それなりにもっとよりきつい所、例えば、ドライブスルーとか、そんな所に行って応援することも可能ではないかな。

また、ドライブスルーだけではなくて、病院とか高齢者施設とか、そんな中でより少しかかるかなというような所には、そういう応援態勢を取るような形もできるような気がします。

だから、今まで医者、看護師、保健師といういろいろな部門別にあまりにも分け過ぎているのではないかと。もっともっと応援態勢を取れる人もいないか。そのあたりを発掘してお願いすることは可能なのではないかと。思うのですけれども、どうも世の中を見ていたらそういう体制が見えない。できないものですか。

梅田感染症・疾病対策室長

西沢委員から、抗体を持っている方につきまして、その方を応援態勢として今後活用を考えたかどうかというお話を頂きました。

抗体検査につきましては、現在、日本国内で医薬品、医療機器等の変質、有効性及び安全性の確保等に関する法律上の体外診断用の医薬品として、承認を得た抗体検査のキットはございません。

WHOにつきましても、抗体検査を診断の目的として単独で用いることというのは推奨してなくて、地域の抗体保有状況であったりとか、感染の広がり、状況を把握する為の疫学調査等で活用することを示唆されているところでございます。

厚生労働省で、抗体保有状況の把握ということで、6月に、東京都、大阪府、宮城県の3都府県におきまして、8,000人を対象として検査をしたところでございますけれども、各自治体におきまして大半の方が抗体を保有していないという結果を得ています。

先ほど抗体を持っている方という話があり、抗体有効期間といいますか、2回目の感染から守る機能があるかというふうなことが、問われてくるかと思うのですけれども、現時点では、新型コロナウイルスの抗体の性質、体内での持続期間であったりとか、2回目に感染した時に、体を感染から守る機能があるかというのは実は確定していない状況でございます。

6月に1回抗体検査をしているのですけれども、第2回目ということで、先ほど言いました、東京都と大阪府と宮城県に加えまして、愛知県と福岡県の2つの県を追加して、5都府県におきまして、1万5,000人の規模でそういう検査をするということで、新型コロナウイルスにつきましては、今まだ研究途上といいますか、検証途中でございますので、あと抗体検査のキットにつきましても、性能に差があると言われていた状況でございますので、今後の状況、新たな知見とか、そういうふうな状況と向き合いながら、抗体を持っている方をどういった形で確実に抽出していくか、どういう形で活用いただくかということにつきましては、今後の治験であったり、国の動向を見極めながら検討してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

美原広域医療室長

まず、バックアップ体制の構築ということで、看護学生への要請という件でございますけれども、今回の大阪府への派遣要請なのですが、こちらについては、実は資格能力といたしまして、人工呼吸器装着時のケア経験を有する看護師ということで、非常に高度な技術を要する看護師を要請されたというところでございます。

ですので、派遣をするにも、非常に選択肢とか、各病院においても御検討いただいたことと考えております。

それで、看護師の人員不足にどのように対応するかという部分が課題というところでござ

ございますけれども、実は退職された看護師というのは、非常に高度な技術を持たれたままということでございますので、本県におきましては、平成29年度から業務に精通した退職後の看護職の熟練した知識と技術を更に生かすために、AWAナースサポートセンターというものを設置しておりまして、再就業の支援に取り組んでいたところでございます。

こちらにつきましては、令和2年3月末時点、今年の3月末時点で130名だったところ、この4月から11月までの間に、新たに50名の方が登録いただきまして、現在180名となっております。

この方々は、当然新型コロナウイルス対策関連でも活動していただいております、AWAナース登録看護職の現在の活動状況につきましては、徳島保健所で実施している受診相談センター業務や、軽症者等の宿泊療養施設における入所者の健康管理業務、地域外来検査センターにおけるPCR検査介助など、11月末時点で延べ55名の方々に多くの場面で御活躍いただいております。

このように新型コロナウイルス感染症対応の人員体制の不足に関しましても、技術、能力を持った方を有効に活用させていただくというようなバックアップ体制を既に取りついているというところでございますので、御理解いただきたいと思います。

福寿保健福祉政策課長

積極的疫学調査を担う専門職種としましては、まず保健師がでございます。

それ以外の職種の方、薬剤師とか、管理栄養士を徳島保健所のほうに応援職員として配置しまして、地域における健康危機管理発生時の公衆衛生活動に従事できるように体制強化を図っているところでございます。

なお、年末年始においても対応できるように配置しているところでございます。

西沢委員

聞いていたら、今までの範囲内だけでしか動いていないような気がしますね。

今回の新型コロナウイルスは本当に人間の危機的状況ですよ。巨大災害でもそうですよ。巨大災害が来たときには、私はこれが担当だからとそれだけで終わりませんよね。全力でみんなが応援態勢を取るとというのがそうです。

当然ながら、その中でもそういう病院の先生とか、そういう専門職は当然ありますよ。でもそうだからと言ってその人たちだけで応援態勢を取るとか、OBの看護師とか、医者とかそういう方は、それも専門職です。

でも、今まで法律でこうだからという以上に、今それを乗り越えてしなければいけない、それらを分かっている乗り越えてしなければいけないようなそういう危機でもあるような気がします。

そのあたりを聞いていたら、どうも何か本当に危機的な状況と思っているのかなという感じがします。

今、徳島県が非常に爆発的に大変な状況になったときには、応援態勢を取りませんか。そういう人たちにお願いしませんか。そういう状況を今すぐしてというのではなくてバックアップ体制をきちんと作っていかないといけない。今、平穏な時に、作っておかないといけないというのはあるのではないですか。

だから獣医師の学校とか、獣医師の看護師とか、そんな人たちでも応援態勢が取れることはあると思いますけれど、獣医師の協会に、言ってみましたか、お願いしてみましたか。

枠を越えてしなければいけないということを、それこそ危機があったら全力ですということではないのかなと思います。

それから、個人病院の先生方にもお願いして、できるだけ応援態勢を取ってもらうということも必要です。

看護師でも長い間離れていたら、看護師としての仕事が非常におっくうになるらしいです。そんな人たちをもう1回勉強しなおしてもらうとかいうことも必要だと。そういうことによってバックアップ体制を充実させていくと。どんなことがあっても守っていくのだという体制ができるのではないかな。まだまだやる必要があると思いますけれど、いかがですか。

鎌村保健福祉部副部長

ただいま、新型コロナウイルス感染症対策ということで、人員体制のバックアップ体制について西沢委員より御意見を頂きました。

各県で感染拡大が起こっている状況の中で、患者を受け入れる体制、特に医療体制のひっ迫が言われているところです。

本県におきましては、8月、9月、10月と特に夏には高齢者の方のクラスターというところで本当に御高齢の方、リスクの高い方々が発生され、重症化、残念ながらお亡くなりになられた方もいらっしゃったということで、その時点におきましては、本県にとっては本当に多くの医療機関に協力いただきながら、全員入院を受け入れ、治療にあたっていたところでした。

外来のほうにおきましては、ただいま、西沢委員からおっしゃっていただきましたように、民間の医療機関、開業医の先生方、医師会の先生方の御協力の下、ドライブスルー的な形での地域外来・検査センターをゴールデンウィーク明けから立ち上げていただきまして、現在まで運用していただいているところです。

そういう形で入院を受け入れていただく医療機関、そして外来での検査というところで役割分担的な形で御協力いただいております。

併せてこの年末年始を前としまして、先ほど300を超える医療機関ということで、発熱等のあった方がかかりつけの先生の所で事前に連絡していただいて、検査等を受けていただくような体制というところにも御協力いただいているところです。

それでも足りないのではという御提案を頂いたところでございますけれども、学生、看護学生、医学生等、これから医師、看護師を目指していく中で、実習等においては、そういった研修の中で指導を受けながらというところはあるわけなのですけれども、まずは資格を既に取りおられる看護職の方で今離れられている方もたくさんいらっしゃると思うので、そういった方が先ほど申し上げましたようにサポートセンターという形で多くの方にも登録いただいております。

その方々が宿泊療養施設であったり、先ほどのドライブスルーであったりで御支援いただいていると思うので、そういった方々にまず支援を引き続きお願いすると。今回は感染症ですので、そういった知識と技術で安全にやっていただくというところで、御協力

いただける方々の事前の研修も引き続き取り組んでいきたいと考えているところです。どうぞよろしくお願いいたします。

西沢委員

今日の新聞に、医者が最大24時間働いたら交代と載っていたような気がします。24時間ですよ、普通の8時間の3倍です。

医者は今まででも長い時間、医療行為をするというのはよく知っていますけれども、24時間ぶっ通しでやって、それでやっと休んでも構わない、そんなきついことを言っていますよね。新型コロナウイルス感染症対応だったら特にピリピリしてやっています。

普通よりもっともっとものすごく緊張してやっている。それで24時間といたら大変なものです、医者が潰れます。

だから、私が言いたいのは、みんなが今までの枠を超えてでもやらなければいけないという意識を持ってやらなければいけないと。総力体制で当たらないといけないと、それをお願いしたいということです。

看護師だから学生だから駄目だというのではなくて、学生でもやれることはあります。

資格はないです。そのあたりを国にお願いすることも可能です。こういう非常事態です。だから使えるバックアップ体制のもう一つバックアップ体制というやり方もあります。

最前線でいてくださいなどとは誰も言っていません。できることをやってもらいたいと今の状況の中で、資格うんぬんよりも今もっともっと今大変な状況になっているではないですか。それが全力体制ではないですか。私はそう思うのです。それだけお願いして終わります。

喜多委員

新型コロナウイルス感染症と少し離れますけれども、3月11日がいわゆる東日本大震災で、大きな本当にびっくりするような津波と地震とで大きな被害を出して2万人の犠牲者が出ました。

あれからちょうど来年の3月で10年になりますけれども、今新型コロナウイルス感染症が主流というか、危険なことの一つでありますけれども、併せて地震も徳島にとっても最重要な一つであろうと思います。

そういう中で、いろいろと復旧復興が進んでいて、もう既に新しい街ができた所とか、まだまだ仮設の所とか、立入禁止の所とかあります。それは地形的に致し方ないことでありますけれども、大川小学校に代表されるように100名に近い教職員生徒が亡くなったという裁判でも学校側・市が敗訴しました。あれは防げる命が亡くなったということで、本当に残念に思う一人でありますけれども、あれからちょうどいろいろな悲惨な事故があつて早もう10年ということになります。

徳島県にも今新型コロナウイルス感染症という意識が多くあります。地震という意識もありますけれども、なにか二の次になっているのではないかなと思います。そういうことで、来年の3月に向かって、もう一回改めて地震津波の啓発というか、何かをしないとしないといけないと思うのですけれども、なにか対策をしていたらお願いをいたします。

佐藤とくしまゼロ作戦課長

ただいま、喜多委員から、震災から10年がたって今後の啓発をどのように取り組んでいくのかとの御質問を頂きました。

委員のお話のとおり、確かに震災直後より関連する報道も減りまして、住民の防災意識の低下を県としても危惧しているところでございます。

こうした中、特にコロナ禍によりまして、地域への出前講座や、また県が主催する防災講座やシンポジウム等の開催がしにくいような状況となっております。

そうは言いつつも、委員のお話のとおり、地震への備えというのは大変重要なことでございますので、今後リモートによるWeb講座とか、新しい生活様式とかにしっかり合わせたような形で工夫を凝らしながら防災啓発をやっていく、従来とは違った手法というのをいろいろ検討していく必要があるのかと考えております。

3. 11に向かっても、あと3か月ほどしかございませんので、その間に県の県立防災センターや南部防災館、更に西部防災館、そういった啓発施設とも連携しながら、しっかりと啓発を展開できるように具体的な検討を進めてまいります。

喜多委員

西沢委員はいつも頭は南海トラフ巨大地震ばかりでありますけれども、本当に西沢委員が言うように、徳島県にとって、いつ大きな地震が発生して、多くの県民の命が失われることが明日にもあるかも分からないという中で、大切な県政の重要課題の一つであると思っております。

今後も全員が協力して体制を作ってほしい、そして、3. 11に向かってもいろいろな対策も進めてほしいということを改めて要望しておきたいと思っております。

また話が戻るのですが、新型コロナウイルス感染症については、先般、10歳未満の子供が徳島県で2例目ということで発生いたしました。

報道されたのは10歳未満の子供であるし、親からの感染ということであり、そしてこの次の日に、学校が休校ということになりましたけれども、その状況についてお尋ねをいたします。

三原体育学校安全課防災・健康教育幹

喜多委員から、先日の10歳未満の児童の感染についてということで、質問いただきました。

先般この児童におきましては、家庭内で感染をされたのですが、感染が判明してから、学校では即座に対策チームを立てまして、その後6時間目から休業ということで児童を全て帰したところです。

そのあと、保健所など関係機関と連携しながら休業の期間等を決めまして、二日間の休業を行い、感染からの三日目の金曜日に学校を再開したところであります。

喜多委員

今、話がありましたようにいわゆる家庭内感染ということで、これからも大きな主流の一つ、カラオケとか夜の街とかだけでなく、家庭内で感染する機会が多いという中で、休

校にしたのは致し方ないことと思います。

適切な措置だったと思いますけれども、午前中に岡本委員から、全国一斉に休校ということになりました影響というのはこの頃、勤めに行っている御両親が多い中で、仕事を辞めないといけないというか、もちろん休んで子供と一緒にということでありましたけれども、その影響はすごく多かったように思います。

今後とも徳島県全体が一斉休校することには、事態によっては違いますけれども、慎重にやってほしいということをお願いしておきたいと思っております。

休校したことによって、両親のどちらかが仕事を休まないといけない、たちまち家に置いておけないという、まだ小学校低学年の御家庭は、本当に大変なことだったし、放っておくわけにいかない、学童も行くのですけれども、1年生、2年生の子供さんは大変で、家庭内は大混乱したということをよく聞きましたので、繰り返しになりますけれども、慎重な対応をお願いしたいと思っております。

もう一つは、今年の初めにダイヤモンドプリンセス号で新型コロナウイルス感染症が発生しまして、それからもう小一年がたちます。今少し改めて、全国でどこが少ないかといったら、私から言うまでのことはありませんけれども、そして人口当たりにしたら当然違ってきますけれども、人口の少ない県は少ないということもあります。

昨日の時点で一番少ないのが、鳥取県の68人、秋田県が91人、島根県が168人、徳島県が187人、香川県が200人ということで、200人以下がそのぐらいですけれども、一番気を付けないといけないのが、高知県が徳島県と同じぐらいにすごく少なかったのですけれども、最近急上昇しまして、現在368人ということになりました。

そして、全国的に、47都道府県の中で35都道府県が、県民に対して他地域との往来や不要不急の外出を控えてほしいという何らかの注意を呼び掛けておりますけれども、残りの12県はそのままということで、いろいろ対策はしておりますけれども、大きくには注意喚起がまだまだ少ないということをおっしゃいます。

徳島も今の時点では、すごく少ないのですけれども、いつ高知を抜くかも分かりません。そういう中で徳島の年末年始を控えての対応をお尋ねいたします。

勝間危機管理環境部次長

ただいま、委員から、年末年始に向けての注意喚起でございますけれども、県といたしましては、正にこの年末年始に人の動きというのは増加する可能性がある、あるいは県をまたぐ移動というものも増える可能性があるということで、注意を払っているところでございます。

その中で帰省あるいは初詣の際には、3密が生じないよう時期の分散というものもしっかりと呼び掛けを行っているところでございます。

また、先だって11月補正の先議分としてお認めいただきました啓発の強化事業というものもございます。

それを十分に活用させていただきまして、事業者の方々に対しまして、ウイズコロナ時代の感染リスクの軽減をしっかりと図っていただくために、感染リスクの高まる「5つの場面」などについて啓発広報を行う準備を進めております。

また県をまたぐ移動に関連した対策といたしましては、年末年始に来県される方、帰県

される方がおられると思うのですけれども、そういった県外から来られる方々を対象とした啓発ということで、特設のホームページの設置、あるいは駅、バス停などで帰って来られた方々に対して啓発グッズを配布していくというような積極的な啓発活動を行えるよう、今準備を進めているところでございます。

ただ、全国的な感染状況は予断を許さないところでございますので、本県の感染状況でありますとか、あるいは国等々から示される方針にもしっかりとアンテナを高く持ちまして、この感染状況に即応した形で、適切な啓発ができるよう万全を期してまいりたいと考えているところでございます。

喜多委員

多くの感染者が出る前に、今のような対策をより強固に進めていただいて、この徳島県が今のところ少ない県で4番目ということになっておりますので、なお一層の注意喚起をしていただきたいと思いますと思っております。

二、三日前は総理が、G o T o トラベルの停止については考えておりませんということをはっきり記者会見したのですけれども、昨日、急きょ、年末年始が、全国一斉停止ということで発表がありました。

これも年末年始の感染が広がると予想される中で、賢明な措置だったのではないかと思っております。

世界では7,000万人ということで、すごい、どのぐらいの規模か分からないぐらいの、日本の人口の半分を超す人が感染していて、大変な状況になっておりますけれども、日本では東京都の約5万人を先頭に、すごい数、一日に2,000人前後ぐらいの新たな感染者が出ております。

徳島県だけが良かったらいいというものでもないのですけれども、せめて徳島県が全国では最少をいけるように、これからも皆様方は大変だろうと思っておりますけれども、頑張ってくださいと思います。

それと、新型コロナウイルス感染症のワクチンがイギリスで接種されております。

そしてアメリカでもこれから接種するということで、もう始まったようでございますけれども、12月10日に厚生労働省から接種券を発行して、これから市町村にその通知をするということが報道されました。徳島県に連絡があったかどうか分かりませんが、そのワクチンの接種について、日本でも早かったら来年の春ぐらいから、来年の早々ぐらいからということの話もあります。75歳以下とか、いろいろ今すごい制約があつて、まだ国内にどれだけ入ってくるかもまだまだ未定な面がありますけれども、国においては早くも日本に來たときの対応ということが示されましたけれども、それについての通知とかありましたらお願いをいたします。

梅田感染症・疾病対策室長

喜多委員から、新型コロナウイルスワクチン接種における県における準備状況ということで御質問いただきました。

お話があつたように、12月8日には英国でワクチンの接種が開始ということと、米国でも14日からワクチンの接種が開始されるということで、ワクチン接種に向けた動きは世界

的に加速化しているところでございます。

新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種につきましては、中間取りまとめが出されまして、その中で新型コロナウイルス感染症のワクチンについては、生命、健康を損なうリスクの軽減や医療への負荷の軽減、更には社会経済の安定につながることを期待されることから、令和3年前半までに全国民に提供できる数量を確保することを目指すとともに、円滑な接種に必要な体制の確保を図ることとされているところでございます。

こうしたことを受けまして、国におきましては、ワクチンの確保に向けた取組を進めるとともに、去る10月23日に、厚生労働省から新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の実施についての通知が発出されまして、それによりまして、国、県、市町村の役割分担につきまして主導的役割を果たす国、接種の実施主体としての市町村、広域的な視点で市町村を支援する都道府県といった役割分担を基本といたしまして、接種体制、流通体制をその中に整備することとされております。

先ほど委員からお話がありました、12月10日に第42回厚生労働科学審議会の予防接種ワクチン分科会予防接種基本方針部会と、第25回厚生科学審議会予防接種ワクチン分科会研究開発及び生産流通部会が開催されまして、その中で今後の進め方ということで、ワクチン接種を原則住民票のある市町村で受けるとか、接種市町村が対象者に接種券を送付して希望者は予約の上、医療機関などの接種会場を訪れる方法で行いまして、接種会場は医療機関のほか、保健センターや体育館、イベント会場を想定してあったりとか、施設等で長期間療養している人であったりとか、単身赴任中の人など、やむを得ない方につきましては別途対応すること、接種券につきましては、高齢者、次に高齢者以外の基礎疾患を持つ方に優先配布、あと医療従事者はそれぞれ従事する医療機関や提携医療機関で接種するといったことなどが示されたところでございます。

12月18日に都道府県及び市町村の担当者向けのWEBによりまして、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保に係る説明会が開催される予定でございまして、今後の体制整備の具体的な手順等が恐らく示されるものと思われまます。

ワクチン接種に関しましては、やはり県民の皆様の関心が非常に高いということでございますので、混乱なく円滑に接種を行える体制整備を行うことが非常に重要と考えておりますので、引き続き推移動向を注視するとともに、市町村や医師会等の関係団体ともしっかりと連携しながら、実施対策に努めてまいりたいと考えております。

喜多委員

まだ日本には入ってきていませんけれども、入ってきたときに順調なワクチン接種ができますように準備をしていただきたいと思います。

それとワクチンに関して、この間、私ではないのですが、インフルエンザのワクチンを打ちに病院に行ったら、もうワクチンもありませんと。

それなら予約はできるのですかと言ったら、予約もできませんということで、それならいつ入ってくるのかと言ったら全然未定ですと、入ってこない率が高いですということを言われましたということでございます。インフルエンザワクチンについての現状とこれからの対策についてお尋ねいたします。

佐々木薬務課長

今、喜多委員から、インフルエンザワクチンの状況について質問を頂きました。

インフルエンザワクチンについては、今シーズン、全国で昨年の供給実績の約12パーセント増となる約3,322万本の供給が行われ、これは成人量に換算すると約6,650万人分、日本国民の半分ぐらいの分量が製造供給されているというところでございますが、今年度は新型コロナウイルス感染症との同時流行の懸念から、県民の方々の接種への意識が高まっていることや、重症化リスクの高い高齢者等に対し、接種費用の無償化を実施したことから、例年に比べワクチン接種者の増加が見込まれております。

このため当初、全国知事会において需要の増大に対応できる十分な量を安定的に供給できるようになど国に提言をしておりますが、現在の状況といたしまして、県内の主要な医薬品卸売業者に調査したところ、現時点で今シーズンのワクチン製造業者からの供給はほぼ終了しており、今後、多量の供給は見込めない状況となっております。

このことから、県内の医療機関におけるワクチンの在庫状況の調査を行いまして、先週末時点で調査を行った医療機関の約74パーセントから回答いただいております。

この回答のうち約80パーセントは在庫が無い、若しくは在庫はあるがもう既に予約済みで使うことが決まっているとの回答を頂いており、約10パーセントは予防接種を実施していないとの回答を頂いております。

一方で、数本程度の在庫という医療機関もありますが、在庫があると回答いただいた医療機関も約10パーセントあったことから、県としては調査結果を基に、限りあるワクチンを無駄にしないよう、徳島県医師会の協力も頂きながら、ワクチン接種を希望する県民の方や県民から問合せのあった医療機関からの問合せに対し、在庫のある医療機関の紹介等を始めております。

先日、地元新聞においても報道いただいたことから、昨日までに48件、約50件程度の問合せを頂いておりまして、医療機関の紹介等を行っているところでございます。

在庫数については、日々少なくなっているところではございますが、県といたしましては限りあるワクチンを無駄にしないよう有効利用を今後も図ってまいりたいと考えております。

喜多委員

無いものは仕方ないという思いでありますけれども、やはりインフルエンザと新型コロナウイルス感染症とが並行して増加することのないように、これからもできるだけ対策を立てていただきたいと思います。

夜出て行ったときに帰りに県庁の西の壁に今ブルーライトが点灯されておりますけれども、やっぱり見たらほっとするというか、あれが赤にならないように、なお一層の皆様方の御尽力、御努力をお願いして終わります。

黒崎委員

今、喜多委員から新型コロナウイルスのワクチンのお話がありました。私からも少しその質問をしたいと思います。

徳島県としては市町村に支援をしていくのだという位置付けであるということござい

ます。これはもうしっかり支援していただいて、住民票登録地での市町村の接種ということで、中心になるのは市町村なのだろうとは思いますが。

その中で優先順位というのが決められているのですが、まだまだ細かい優先順位までは決められていないという印象を持っております。

何が言いたいかと申しますと、例えば、在宅で介護していたり、あるいは在宅で医療のサービスを受けていたりという方、その支援をしている御家庭の家族、恐らくそういう方にもどちらかという優先的に打つ必要があるのだろうなと思うのです。そのあたりはまだ決まってないのかなと思うのですが、少し教えてください。

梅田感染症・疾病対策室長

黒崎委員から新型コロナワクチン接種優先順位のことについて、御質問がございました。

先日、政府の12月11日の新型コロナウイルス感染症対策分科会で、今後のワクチン接種のイメージといたしまして、まず医療従事者の方の接種を最優先で開始しまして、以下、高齢者、基礎疾患を有する者と高齢者施設の職員という順番で進めるという考えが示されたところでございます。

ワクチンの接種順位で最上位に位置付けられております、医療従事者の範囲につきましても、先日具体的に示されたところでございまして、診療科とか職種を限定せず、患者や疑い患者と接する可能性がある職員を幅広く対象とするといったことであつたりとか、薬局の職員や救急隊員、海上保安庁職員、自衛隊、保健所職員も含むであつたりとか医療従事者の接種は義務ではないけれども、医療提供体制の確保のためにも接種が望まれるとされたところでございます。

また、高齢者施設等の従事者の方につきましては、施設で患者が発生してもサービスを継続してクラスターを抑止する必要があるといったことから、新たに対象として位置付けられまして、職種は限定しないとされたところでございます。

さっき委員からまだ細かいところは検討中とお話ございましたけれども、高齢者であつたりとか、基礎疾患がある方の範囲とか、妊婦の接種順位につきましては、今後、厚生労働省におきまして、関係学会で意見を聞きつつ引き続き検討することとされたところでございます。

御質問にありました在宅で介護をされる御家族の方というのは、実は優先接種の範囲としては今回、提示されておられません。

しかしながら、基礎疾患のある方の範囲であつたりとか、妊婦につきましても今後議論がなされるといったことでございますので、今後、先ほど少し御説明させていただきました国との会議とか説明会といった場におきまして、そういった機会をとらえまして、介護現場の声として、こういった優先順位の要望があるということはお伝えすることはできるかと思いますので、今後そういった形でお伝えしてまいりたいと考えております。

黒崎委員

是非ともよろしく願いいたします。これは相当数に上ると思うのです。

かなりの御家族の方が御自宅で介護あるいは医療のお手伝いをされていると、そう思います。是非とも徳島県のほうからしっかりと、国に伝えていただきたいとよろしく願い

申し上げます。

それとあともう1点は、12月12日の徳島新聞の朝刊であります。障がい福祉施設の感染対策支援へということで、2021年度の予算で報酬の改定をするということでございます。

これは結構なことなのですが、その中で新型コロナウイルス感染拡大を受けて非常時にもサービスの提供を続けるための計画を作るよう全事業者に求めると。

全事業者というのは、障がい者の皆さんの福祉施設ということです。それとあともう一つは、障がい者虐待を防ぐための委員会設置を義務付け、これは義務でなかったのですね。意外でありましたが、義務付けを盛り込むということでもあります。

このことについて少し確認がしたいのですが、全事業者というのは徳島県下ではどれぐらいの数が対象になりますでしょうか。

藤井障がい福祉課長

ただいま、黒崎委員から、12月12日の新聞報道の内容について御質問いただいております。

障がい福祉サービスにつきましては、障がいのある方、その家族の方の生活においても必要不可欠のものでございまして、障がい福祉サービスを提供する事業者におかれましては、例えば感染防止対策あるいは虐待防止、そういった対策を徹底した上で、必要なサービスを継続的に提供できる体制を作っていくことが重要でございます。

そこで、まず感染症また災害が発生した場合にも、必要な障がい福祉サービスを継続的に的確に対処できる体制構築を図る観点で、この報道にもございますような感染症や災害時における業務継続の計画等の策定、また虐待防止のための委員会設置の義務付けなど、全ての障がい福祉サービス事業所等を対象に取り組んでいただくよう、来年度から障がい福祉サービス事業所の運営基準を見直しまして、そこに盛り込む予定ということで、厚生労働省の検討チームにより方向性が了承されたところでございます。

御質問いただいております県内の事業所の数ですが、国の方針では例えば計画等の策定については全ての障がい福祉サービス事業所とされる予定と伺っておりますけれども、県内で全ての障がい福祉サービス事業所、事業者数につきましては例えば施設系サービスといいまして、入所施設あるいは通所施設であれば一つの事業所で複数のサービスを行っている所もございますけれども、そういった延べの事業者数といたしましては651か所でございます。

また、居宅で訪問介護、居宅介護のサービスを行っている、いわゆる訪問系サービス事業所が県内に236か所ございますので、合計すると約900か所の事業所があるという状況でございます。

黒崎委員

900か所の事業所があるということですが、徳島県とすればこの計画が動き始めたときにどのようなフォローというか、サービスの提供を続けるための計画書を作るに当たって、事業所との関係性はどのようになるのでしょうか。

藤井障がい福祉課長

県の対応について、まず、今後のスケジュールについて厚生労働省に確認いたしましたところ、まだ詳細な内容が決まっていないという状況ではございます。

ただ、方針では全ての福祉事業所でこういった取組を求めていくということでございますし、情報では事業計画に向けた計画等の策定、いわゆるBCP的なものにつきましては、一定の経過措置、準備期間を設けた上で対応していく見込みと伺っております。ただ、この感染症対策とか、あるいは災害対策は極めて重要な取組でございますので、来年度からこういった計画の策定に取り組んでいただくということを県としてもしっかりと指導していきたいと考えております。

黒崎委員

まだまだこれからということですが、市町村との関係は更にどうなりますでしょうか。

藤井障がい福祉課長

障がい福祉サービス事業所と市町村との関係ということですが、障がい福祉サービスについては、県が指導権限、指定権限を持っていますので、一義的には県がそういった事業所に対して要請をしていくことになるのですけれども、今回の見直しというか、盛り込まれた内容の一つに、例えば地域と連携した災害対策の推進とか、そういう項目も盛り込まれております。

地域となると当然市町村とか、あるいは地域における関係機関も関わっていただくことになりますので、国からの今後の情報も踏まえながら、市町村あるいは地域の関係機関等と連携をしながら、取り組んでいきたいと考えております。

黒崎委員

よく分かりました。よろしくお願いいたします。

それとあともう一つの障がい者虐待を防ぐための委員会の設置の義務付けということでございますが、これは今までこの義務付けということにはなかったわけなのですね。

防ぐための委員会の設置、なぜここに来て義務付けということになったのか、その経緯とかはお分かりになりますでしょうか。分かれば御説明ください。

藤井障がい福祉課長

今、障がい者虐待防止関係の委員会の設置の義務付けも盛り込んでいるということで、背景など御質問いただいたところでございます。

今でも、例えば障がい福祉サービス施設内で仮に虐待があれば通報義務が課せられております。県あるいは市町村において虐待防止の通報窓口を設けておりますので、通報をしていただく仕組みは出来上がっております。委員会を設ける背景というのは、詳細把握しておりませんけれども、更に実効性を高めるために、内部のチェック体制を強化するというので、委員会を設けるものと考えており、こちらのほうも今後の国の動きあるいは情報を踏まえまして、適切に対応していくことになるかと思っております。

黒崎委員

これについても、徳島県が中心で指導的な立場を担っていくということで考えておいてよろしいですか。

藤井障がい福祉課長

こちらにつきましても、ただいま申し上げたとおり、この事業者の指定の権限は県が持っておりますので、一義的には県が対応するのですが、ただ、虐待防止の通報が県だけではなくて市町村も通報窓口となっておりますので、県市町村が一体となって、こういった取組を連携しながら支援していくということになってくるかと思います。

黒崎委員

よく分かりました。しっかりと推進していただくようによりしくお願い申し上げます。

ワクチンの話と障がい者の話はこれで終わりますが、ここで心配になるのは、G o T o トラベルがまた止まったわけです。

そういう言い方したらいけないかもしれませんが、徳島県は幸いに全国で比べればまだ少ないということなのです。

私が一番心配しているのは、航空業界が新型コロナウイルス感染症の余波を受けて、大変苦しんでいるという状況があるように思うのです。

そういう中で、徳島県の東京便については、2社が乗り入れされておまして、分かる範囲で結構でございますので、今の現状がどのようになっているのか、そのあたりを聞きたいと思います。

以西次世代交通課長

ただいま、黒崎委員から、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた航空業界、東京線の利用状況について御質問いただきました。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴いまして、公共交通機関の利用は大きく減少しており、中でも航空におきましては、ピーク時の4月から6月では対前年同月比になりますけれども、9割減と大きく減少をいたしております。

その後、G o T o トラベルなどの需要喚起策が始まりまして、7月以降は回復基調に転じまして、10月からは更にG o T o トラベルに東京都が追加されるといったこともあって、11月の東京線につきましては、前年に比べますと、6割減まで利用者数が回復したところでございます。

加えまして、年末年始には減便なく全ての便が運航される予定であったといったことで、今後更なる需要回復に期待を我々も寄せていたといったところでございます。

しかしながら、再び全国各地で感染が拡大いたしまして、G o T o トラベルも年末年始に一時停止されるといった動きもあったところでございまして、今後こうした影響が航空需要にもどの程度出てくるのかといったところを我々も心配をしていると、そういった状況でございます。

黒崎委員

気になりますのは、全便が飛ぶ予定にしていたのが、これでまた止まる可能性です。全便飛ぶ予定にしていたのが再度考え直すことということになっているのでしょうか。そのところどうなのでしょう。

以西次世代交通課長

年末年始の運航便についての御質問でございますけれども、現時点では航空会社から減便等の連絡は受けていないといった状況でございます。

黒崎委員

これは昨日も私の知り合いが徳島に行く場合は、飛行機を使わずに車で行ったほうがいいよという友だちのアドバイスを受けたと、東京から車でやってきたという経緯がありまして、そんなことをせずに飛行機を使ってよ、安全だからという話もしたのです。これは今まで航空会社2社が観光もビジネスも含めて徳島県の交通の、正に中心的な役割を果たしておられるので、本当に気がかりでございますが、何かまだまだ新型コロナウイルス感染の最中でございますので、何とも言いづらいのですが、例えば四国の中では徳島県の利用率というのはどういう比較になりますか。

以西次世代交通課長

詳細な資料は、持ち合わせておりませんが、四国の他の空港との比較といえますか、状況につきましては、状況としては大きな差はなくて、回復状況は同様の傾向が見られるといったようなお話を伺っているところでございます。

また、最近の特徴といたしましては、徳島に限らず、地方空港におきましては、地元の人の利用というよりも東京から御利用いただく方が例年よりも多いように感じられると、こういったお話も伺っている状況でございます。

黒崎委員

昨日もサンルートホテルにその友人を迎えに行ったときに、サンルートホテルはお客さんでいっぱい、ごった返しているのですね。県外からたくさんのお客さんが来られているなという感じはいたしました。

これとG o T o Travelとの関係というのは明らかにあるのだろうか、そう思いながら、皆さんと夕食を共にしたのですが、何とか航空会社にも踏ん張っていただいて、徳島県の基本になっている東京便あるいは他の都市との便を守っていただきたいと思います。

徳島県も御協力できることがあればしっかりと航空会社に対して協力をしていただきたいと思いますをお願いを申し上げておきます。

これは私が航空会社に頼まれたからでなくて、徳島県のとても大事な部分でございますので、この路線を守らなければいけないという思いでお話させていただきました。

それともう最後ですが、先ほど午前中に長池委員からお話がございました。

印刷センターの跡地利用ということで、私はこのところ危機管理環境部も県土整備部も委員会から外れておりましたので、そういった感覚が少し薄かったと思うのですが、お話を聞いてなるほどと思いました。

決して長池委員に乗っかっているわけではないのですが、大事な議論と思います。

状況が明らかに変わってきたということもありますので、長池委員の御提案をしっかりと受け止めてお返しできることをお考えいただきたいと思います。できれば私にもこうだったということをお返しいただきたいと思います。

正に、二正面作戦でやるよりは一か所に絞ってやったほうがいいのかないという思いもあります。

それとあと、印刷センターの跡地というのは、正にストックのヤードとしての役割を十分に果たせる場所でもございますので、むしろそっちのほうに特化したほうがいいのかもしれませんし、このところは県庁内でも再度いろいろな議論をしていただきたいと思いますし、その議論をした結果も我々にも御報告いただければと思いますので、長池委員からの質問でございましたが、私もなるほどと思いましたので、そういうことを申し上げておきます。

福山委員長

質疑の途中ですが、換気のため休憩したいと思います。(14時14分)

福山委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。(14時29分)

それでは質疑をどうぞ。

岩佐委員

まず、新型コロナウイルス感染症に関してなのですが、徳島県はやはり今、感染者数というのでも抑えられている状況であります。これは本当に皆さんを含め、県民の皆さんのいろいろな御協力あつてのことだと思っております。

ただ、少ないが故に、先ほど喜多委員からの発言でもあったのですが、いざ発症してしまった場合に、差別^{ひぼう}というか、誹謗中傷の標的となりかねない状況にも陥りがちなのかなと思います。

先ほどの小学生の話にしても、一部ではそこがどこなのかとか誰なのかとかそういったいろいろな噂的なものが広がっていたかと思います。

これまでもそうなのですが、個人を特定する、また施設名を特定する、どこなのかというようなこともあります。

その中で、やはり噂的なものというのは仕方がない、抑えられないとは思いますが、その中でインターネットのSNSとかで特に一番問題になると思うのは不特定多数が見られるような掲示板への書き込み等が、やはり大きなそういった人権への配慮がない行動になるのかなと思います。

5月15日から、そういった掲示板への書き込みの対策ということでパトロールをしていると聞いています。ただこれは、この委員会には出席されてない男女参画・人権課でやられているということなのですが、その後、危機管理環境部としても条例を作って、そういった差別^{ひぼう}、誹謗中傷というものをなくすという人権配慮ということも掲げられているのですけれども、こういった掲示板への書き込み等へその後どういうふうな対策をされている

のか、質問させていただきます。

勝間危機管理環境部次長

ただいま、岩佐委員から、ネット上の新型コロナウイルス感染症の差別的な書き込みへの対策ということで、御質問いただいたところでございます。

委員からもお話がありましたとおり、先だって新しくできました条例におきましても、不当な差別的扱いや誹謗中傷^{ひぼう}を禁止するという明確な条項も掲げているところでございます。

その中で、これは今、委員からもお話がありましたけれども、未来創生文化部男女参画・人権課のほうで主体的に取り組んでいただいているところなのではございますけれども、人権ネットモニタリングというものがございます。

委員からもお話がありました5月15日からこのモニタリングの中に新型コロナウイルス感染症関係というものをしっかりと加えていただいているというところでございます。

このモニタリングは、四国大学、徳島文理大学、鳴門教育大学、徳島大学、県内の4大学の学生に県の職員を加えた形で行っているところでございます。

見つけた差別的な書き込みにつきましても、削除ガイドラインに沿った形で、サイト管理者への削除要請ということも行っているところと聞いています。これまでのところ31件の削除要請を行いまして、17件の削除がなされているとお聞きしているところでございます。

岩佐委員

分かりました。31件の要請をして削除されたのが17件ということです。これも4大学の方、また県職員の方含めて多分ネット内のいくつかの掲示板をパトロールしているということだと思うのです。これはモニタリングしている方が見ていく中で、見つけて、そこから削除依頼をかけるというようなことだと思うのですけれども、例えば県民の方がそのほかの例えば掲示板であったりとかで、こういった人権的配慮に欠けるような書き込み等があった場合にこういう書き込みがありますよというような通報というのはできる体制なのでしょうか。

勝間危機管理環境部次長

新型コロナウイルス感染症に関係した差別的な書き込み等々を見つけた場合の相談窓口でございます。これも同じように未来創生文化部男女参画・人権課が人権擁護の主担当ですけれども、その中で新型コロナウイルス感染症に限らず人権侵害のおそれのあるものを見つけた際の窓口につきまして、相談窓口を設けて受け付けているところでございますので、ここへ連絡をするということも考えられます。

さらに、実は7月末にインターネット上の人権侵害の相談口というものも設けていただいております。これは弁護士によりまして削除要請、あるいは投稿者に関する情報開示、法的措置に向けたアドバイスを行うことで支援をするというような取組もしていただいているところと聞いています。

岩佐委員

相談窓口というのは県の場合、あいぽーとの人権教育啓発推進センター人権相談でよろしいですか。

県のポータルサイトとかからもその条例のところがあって、そこからその人権配慮というところをたどっていくと、人権相談窓口というのが確かにあります。

ただ、そこにも窓口として六つぐらい挙がってはいるのですが、前半五つぐらいが法務省の外部サイトというようなことで、県の相談窓口が一番下にあって、これがそのあいぽーとの人権相談の窓口へ飛べるような形にはなっていて、これは新型コロナウイルス感染症以外もいわゆる広く人権相談ということに当たっているわけなのですが、今回新型コロナウイルス感染症に関しては、直接、被害を受けるというか、そういった感染した人を特定されたりというようなこともあるので、やはり少し特異だと私は思っているのです。例えば医療従事者等へのそういった誹謗中傷^{ひぼう}ということもあったりするので、少しそこも新型コロナウイルス感染症に特異な人権相談というところも必要なのではないかと思っています。

これも、先ほどの未来創生文化部の男女参画・人権課がしていることではあるのですが、条例化した手前、やはり危機管理環境部としてもしっかり向こうでしていますというようなことではなくて、窓口の一本化という、あいぽーとに相談してくださいでいいのかもしれないですけども、しっかり相談できるような体制を作っていくことも必要と思います。

広く、不特定多数に見られるような掲示板の場合は、こういった削除依頼というのが可能にはなるのですが、これはこれでしっかり通報とか、こんな書き込みがありましたよというのは受けてもらわなければいけないと思いますし、加えてこれはもう入っていけないとは思いますが、以前にも感染者が出た事例でもいろいろなところで、個人間のラインであったりとか、メールなどでも、誰それというような情報が行き交っているような状況でもあります。

これはもう公的なものとしては止めようがないとは思いますが、それは個人個人の意識の醸成だと思っています。

この「新型コロナウイルス感染症に関連する人権への配慮について」のページにおいても、数々のメッセージ等啓発も行っているわけなのですが、さきに先議した啓発の事業などでも、これからこういった人権への配慮ということを更に進めていっていただきたいと思います。これは要望として終わりたいと思います。

それと、若干要望等にはなってしまいますが、先ほども話がありますが、G o T oキャンペーンが一時停止ということとなってしまいました。

先ほどの岡本委員の話で、年末に職員の体制が停滞してしまうというようなところもあるのですが、これから年末は、普通いろいろな人や物が動く時期だと思うのですが、その時にG o T oキャンペーンなども中止になってしまうのはかなり痛いと思います。

事前委員会で商工労働観光部から報告もあったのですが、その状況であったりとか、要望の中でもG o T oキャンペーンの事業による効果が出ているとか、その充実を望むという声があったところ、今回一時停止ということになりました。

いろいろなところに影響が出ると思いますので、年末にかけて、できればいろいろなヒアリングといいますか、要望であったりとか、声を聞いていただけたらと思います。

これは商工関係もそうですし、また農林関係も岡本委員から先に出ましたけれども、高収益作物に関してもいろいろ制度の変更がありまして、本当に農家というのは困惑したところがあります。

その中で、何とか救済策も出て前に向いている部分もあるのですが、やはり中には例えばシンビジュームなどは昨年はいけたのですけれども、あれも作が長い、3年掛けてようやくこれから花が付くというものもあります。

2月とかで影響を受けたら、今年の作の調整ができるのですけれども、それができないような作物もあります。

そういったものの、本当は今日その状況とかがもし分かっていたらと思ったのですけれども、これはまた経済委員会でやってもらえたらと思いますので、そういった動向もしっかり注視をしていただきたいと、これも要望させていただきます。

あともう1点だけ、新型コロナウイルス感染症に関しての要望になります。これも先ほど教育委員会に問合せをしたら、しっかりと対策もしていただいているのですけれども、これから入試の時期になります。

大学入試に関してもそうですが、高校受検も3月に入ってからということですが、それに先立って1月9日に県立中学校の受検もごさいます。

ここもいろいろな救済策は立てていただいているのですけれども、中学受検をしようとする人は若干限られてきますが、3月の高校受検になってくると大半の方が受検をしようという中で、もし罹患^{りかん}してしまった場合とか、濃厚接触者になった場合というのは、本来の検査を受けることはできません。

また、後日、別日に追検査を行う形を取っていただいているのですけれども、やはりこういったところも、お子さんも、保護者の方もかなりこれからピリピリしてくる状況になってくると思います。

こういった救済策があるというようなこと、また中学校だったら中学入試がもし駄目だったとしても、近くの中学校に行くことができるのですけれども、高校入試の場合はそれで進路が大きく決まってしまうといいますか、失敗できないような風潮もありますので、そういったことを周知していただいて、安心感を与えていただきますよう、これも要望させていただきます。

それと、防災に関して2点ほどです。まず1点目ですが、避難所において電源確保ということにつきましてお伺いします。

先ほど、喜多委員からも話がありましたが、東日本大震災から来年で10年を迎えると、一つの節目の年になってくると思います。

これまでも、もしそういった大規模災害が起こったときに、特にこのコロナ禍において避難所の定員が少なくなったりとか、いろいろな状況があるわけです。その中で、いろいろな情報の収集とか発信とかいうことも言わせていただいていたところではあるのですが、そういった情報収集や発信のためには、何と言っても電源の確保というのが必要になってきます。

こちらの資料にはないのですが、県土整備委員会で配られた令和3年に向けた危機管理

環境部の基本方針の一番下のところに、災害に強い自立分散型電源の導入促進ということが書かれておりました。

災害に強いということもあるのですけれども、これがどういうものであって、この中で例えば避難所等における電源確保というようなことが方針として考えられているのか、まず、お聞かせいただけたらと思います。

細岡とくしまゼロ作戦課防災連携担当室長

ただいま、避難所におきます自立分散型電源の導入等についての質問を頂きました。

これまで、平成30年の北海道胆振東部地震では、地震発生直後道内全域でブラックアウトによりまして、市民生活に大きな影響を与えたところでございまして、また今年の9月の房総半島台風の際には千葉県を中心に大規模な長期停電が発生し、これもまた市民生活に深刻な影響を及ぼしたところでございます。

避難所におきましては、再生可能エネルギーを活用した自立分散型電源ということで、これまでは国の補助事業等を活用しまして、自然エネルギーの導入等を進めてきたところでございます。今後もこういった取組を進めていきたいということで考えておりまして、引き続き市町村や関係機関と連携しまして、大規模災害に備えた再生可能エネルギーの導入に取り組んでいきたいと考えております。

岩佐委員

避難所における電源確保ということで、自然エネルギーとなると、ほとんどが太陽光のパネルによる発電ということがメインになってくると思います。

避難所となるべき建物、施設においては、これまでも発動機付き発電機、ガソリンで動くようなものであったりとか、大きい施設であればディーゼル等で発電するような発電機も置いているとは思いますが、その導入コストは安いかなとは思いますが、これも災害が起こらなければ普段使いはまずないものであって、その間放っておくわけにはいかずに、メンテもしなければいけないし、以前にもどこかで質問をしたと思いますが、ガソリンにしてもずっと保存しなければいけないというようなことで、例えばプロパン等による発電機の導入もいいのではないかなということも言わせてもらったと思うのです。

再生可能エネルギー利用ということで、太陽光パネルでの発電、それと加えて蓄電池がなければ自立できないということもあるわけです。避難所となる施設としても大小あると思います。ただ、やはりある程度の人が集まるような所では、結構な消費電力がいると思いますので、それなりに蓄電池等も含めて電力を確保しなければいけないと思います。再生可能エネルギーという中で、太陽光での発電と、自立するための蓄電池の導入ということについてどのようにお考えになっているのか教えていただきたいと思います。

細岡とくしまゼロ作戦課防災連携担当室長

ただいま、避難所におきまして、太陽光発電と蓄電池を組み合わせた設置についての御質問でございます。避難所におきましては、災害時電力などのインフラの途絶ということがないように最低限の機能の維持が求められるというところでございます。

避難所に太陽光蓄電池を設置した場合には、日中の電力のピークカットと夜間での電力

供給が可能になり、また、災害時に太陽光による発電等蓄電池に蓄えた電力を有効活用し、最低限の機能維持が可能になるというようなメリットもございます。

一方で、周辺機器を含めた初期導入コストが若干高いというデメリットもございます、こうした状況を踏まえまして、先ほど話にございましたが、非常用発電機に代わる手段としまして、蓄電池を併用した避難所の整備、これにつきまして環境部局また施設管理者と連携の上、検討をしてまいりたいと考えております。

岩佐委員

太陽光プラス蓄電池のメリットがある一方、イニシャルコストが高いというデメリットもあるということですが、検討していただけたらということでもあります。

先にも述べたかもしれませんが、大規模な災害、南海トラフ地震等も想定した場合に、広域が被災すると、その中で今回、タンクローリーからの燃料供給というような話もあったのですが、発動機付き発電機等であれば燃料が切れてしまえば動かないということもありますので、自立できる電源確保というのが、そういった広域災害を考えた場合には大変有効であると思います。

コストが高いということもあるのですが、平時利用も同時に考えて、導入をしっかりと検討していただけたらと願っています。

この質問も調査等々がまだ十分ではないので、また追々とは思いますが、ちょうど平成24、25年あたりに県立、市町村立含めて、学校施設等にも太陽光パネル等蓄電池が導入されたという時期もあったわけですが、残念ながら私の地元阿南ではその時、ほとんど、多分ゼロと思うのですが、その事業としては入っていないような状況であります。

今後は、基本方針に挙げられているというようなこともありますので、県立の避難所となるべき所でのこういった再生可能エネルギー利用の自立分散型電源の確保とともに、市町村立の施設への同じような再生可能エネルギー利用の自立分散型電源の確保ということにも、市町村のお尻も叩いてもらいたいですし、県としてもしっかりと国の支援策とも併せて支援をしていただけたらと要望をさせていただきます。

あともう1点なのですが、徳島南部自動車道の整備に関して、現状など教えていただけたらと思うのです。午前中から話にもありました旧印刷センターを広域物資輸送拠点というふうに整備をしていくということで、あそこに荷物が集まって、そこから県下に広がっていくということでもあります。

その平時利用に関しては取りあえず置いておいてなのですが、その物資拠点ができるということであります。

加えて、県南、地元の阿南の南部健康運動公園に、陸上競技場が今年度に完成する予定であります。

そこも阿南のいわゆる物資拠点という形で、輸送の拠点拠点が整備されていく形になるわけですが、午前中の長池委員の話でもないのですけれども、拠点を整備するのもいいのですが、今度はやはりそこで重要になってくるのが、拠点拠点を結ぶ道というものが必要となってきます。

旧印刷センターが、徳島沖洲インターチェンジのすぐ近くというようなこともあります。それを考えると、南へも物資が行くわけなのですが、その中で南部自動車道の整備とい

うのを次はやはり急いでいただきたいと思います。

ちょうど12月5日に最後の新町川橋の橋桁の架設工事がありまして、私も津田側から見に行っていたのですけれども、本当にすばらしい橋が架かりました。

今年度中に、そこが供用開始という予定であるわけです。まずは、その沖洲・津田間の供用に向けて着実に進んでいる状況ではありますが、そこから南に関して阿南インターまでの新直轄区間の進捗状況について、高規格道路の担当の方がおられないのですが、お答えいただけたらと思います。

清水道路整備課長

ただいま、岩佐委員から、徳島南部自動車道、徳島津田ICから南に続きます新直轄区間の整備状況について御質問いただきました。

まず、今年度供用予定の徳島沖洲、徳島津田間から南に続きます徳島・津田小松島間につきましては、県がハーフICとして整備中の、徳島津田ICを阿南方面にも接続できるフルICへと機能強化を図る手続きを進めていたところ、去る10月16日に国から連結許可が認められたところでございます。

それと、現地のほうなのですけれども、小松島市の江田高架橋下部工事等や徳島市大原地区の用地取得を推進しております。

続きまして、小松島・阿南間につきましては、用地取得が約99パーセントに達しており、残る用地の早期取得に向け、土地収用法の手続きを進めているところであります。

また、当区間におきましては、今年度から1.4キロメートルを超える新居見トンネルの坑口工事、今月から掘削を開始する羽ノ浦トンネル、新たに着手した阿南市下大野地区の橋梁^{りょう}やボックスカルバートなど全区間にわたって工事が展開されております。

さらに、昨年9月、連結許可を取得いたしました、県が整備します立江櫛渕地域活性化ICにつきましては、9月から用地交渉を開始しておりまして、既に9割の取得を終えたところであります。年内には全ての用地取得完了を目指してまいります。

今後とも、徳島南部自動車道、徳島沖洲・徳島津田間の今年度の供用はもとより、徳島津田IC以南の整備が一層加速するようしっかりと取り組んでまいります。

岩佐委員

津田以南に関しても少しずつ動いてきていると思っています。本当に私の近所でも、近くを通ったりしますし、櫛渕の辺りを通りますと、トンネル工事にかかっているというような日々進んでいる状況が見えてきております。

阿南に住む者としましては、やはりそういった少しずつでも前に進んでいるという事が分かってくると、本当に、阿南・立江櫛渕間というのが先行供用できてくるなという期待も持てると思いますので、しっかりと歩みというのを進めていただきたいと思います。これまでは新直轄の区間でも沖洲から津田間に集中する、開通させるということを目指してやってきたわけなのですが、ある程度、かなりめどがついてきたということなので、これからやはり大枠はしっかり確保した上で、南のほうへ振り分けが進むのかなと大変期待をしています。そういった予算の確保も進めて、一日も早い新直轄区間の全線供用というのを本当に南の者としては期待をしておりますし、西沢委員も含めて阿南から南に関しても今日は担当の

課長はいらっしゃらないのですが、命の道としてそういった物資も届ける道として、一日も早い供用というのを望んでおるわけです。そういった予算確保も含めて、できれば、県土整備部長の決意といいますか、意気込みとか聞かせていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

貫名県土整備部長

ただいま、徳島南部自動車道について部長の決意ということで言われました。

この道路は、先ほどからもありますように南海トラフ地震に向けては、命の道という非常に重要な道路です。

また徳島の臨海部を結ぶ経済にとっても生活にとっても、そして観光振興にとっても非常に重要な路線であり、県政の最重要課題として取り組んでいるところでございます。

このためまずは、やはり道路予算の総額をしっかりと確保することが重要だというふうに認識しております。

徳島県では、徳島県ならではの取組ということで、平成29年度から国や政府与党に対しまして、県をはじめ、県議会議員の有志の皆様、そして関係市町の首長の皆様と一体となって高速道路ネットワークの早期整備を訴え続けてきました。

今年度は、新型コロナウイルス対策ということもあって、かなり人数を絞られたというところはありますけれども、この特別委員会からも岡本委員、そして古川副委員長も、その要望に東京までわざわざ行っていただきまして、そして政府と与党の中枢に地方の意見を伝えていただくということで、非常にありがたく思っております。

その結果、先週金曜日には、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が閣議決定されるという、正に「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」がどうなるか、延長されるのかどうかというタイミングで、しっかりと政府に対して要望していただいたことは、本当に感謝に堪えないと思っております。

しかも、この5か年加速化対策は3か年緊急対策の時と違いまして、高規格道路のミッシングリンクの解消、これも事業の対象ということになっておりますので、今後5か年の事業予算がある程度、ほかの事業もありますので予断を許しませんが、確実に予算の確保ができたのかなというふうに思っております。

また、県の公共事業予算につきましても、県議会の皆さんの総意として3年連続で全会派から御要望いただいて、真摯にそれを受け止めさせていただきまして、今年度は14か月県土強靱化予算として編成するとともに、9月補正予算を合わせると平成18年度以来14年振りに1,000億円を超える予算を確保させていただいたところでございます。

今後とも、これまで着実に積み重ねてきた予算規模を確保するとともに、今お話にありましたけれども、徳島沖洲・徳島津田間、こちらの長大橋という非常にお金の掛かる事業が今年度で、めどが立ちそうだということでございますので、今後はいよいよ徳島津田インターの南のほうに向けての整備に予算をシフトしていくというふうに思われます。

立江櫛渕・阿南間の先行供用、そして一日も早い新直轄区間の全線供用に向けて、我々もしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

議員の皆様におかれましても、これまでと同様、引き続き御協力のほどをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

岩佐委員

今年、要望活動は本当に残念ながら行けなかったのですが、岡本委員のほうにその分は託しましたので、古川副委員長にもお世話になりました。

我々議員としても、しっかりと予算確保等をサポートしていきたいと思っておりますので、更なる南伸の早期実現に御尽力いただけますよう要望させていただきます。

古川副委員長

まず、新型コロナウイルス感染症対策ですが、先ほどから年末年始の対策対応ということで話がありました。

人の移動があれば、ある程度、感染が拡大するというのはあるのかなと思います。今回、政府もある程度ブレーキをかけるということになったと思うのですが、逆に人の動きがあっても、リスクの高い場面をかなり注意をしておけば、100パーセントではないですが、ある程度大きな拡大は防いでいけるのかなと思っています。

そういったことで、事前委員会でも分科会が示した「5つの場面」、これをしっかりと周知をしてほしいということをおっしゃっていただきました。

これに対していろいろ検討もしていただいていると思いますし、私もいつもできるだけ知事の記者会見とか見るようにはしているのですが、知事も毎回「5つの場面」というパネルを出してそのあたりの周知をいただいています。そのあたりも気を付けてしてくれていると思っていますし、今後またその補正予算を使って、これからまた年末年始こういったような形で周知徹底をしていくのか、これをもう少し具体的に教えていただけたらと思います。

勝間危機管理環境部次長

ただいま、古川副委員長から、年末年始の啓発ということについて御質問がされたところでございます。

先ほど来から答弁させていただいておりますけれども、11月の先議で認めていただきました啓発強化事業を活用してしっかりとした啓発活動、もちろんその「5つの場面」ということも盛り込んだようなタイミングにはなっていきますけれども、それを行っていきたいと思っています。

具体的に申し上げますと、例えばテレビのCMにつきましては、明日以降実施をしたいと思っておりますし、ラジオ、新聞の広告、これも順次配信ができるように、今週末、遅くとも来週くらいにはスタートできるのかなと思っています。

それから、動画の配信につきましても、来週以降実施できるような見込みとなっているところでございます。

さらに、年末年始に人の移動があるということでございます。来県者、帰県者に対する啓発活動もしっかりと行ってまいりたいと思っております。来週の末頃から年末にかけて実施ができるよう、今それぞれのところと調整をさせていただいているところでございます。

今回、政府の分科会からも、年末年始はできるだけ平穏にという形でのメッセージも出

ておりますので、我々といたしましては、県民の皆様方、あるいは本県に来県される方々に対しまして、しっかりと啓発を実施し、感染防止を図ってまいりたいと考えているところでございます。

古川副委員長

分かりました。メディア、またネット、そして来県者に対してということで、限られた予算の中でありますので、なかなか周知というのは本当に難しいところがあるかと思えますけれども、いろいろ工夫をしてやっていっていただきたいと思います。

特に、ここはいろいろな部局が集まっている場ですので、とにかく全庁挙げて、県庁の組織というのは本当に幅広い所とつながっていると思うのです。いろいろな事業者とか、いろいろな団体等とつながっていると思えますので、そういうつながりを使って、是非全部局挙げて年末年始の対策を周知していっていただきたい。

そういうつながっている方、またはその方の家族となっていくと、かなりの県民への周知につながると思えますので、そのあたりはきめ細かい作業になろうかと思えますけれども。

特にこの間、文教厚生委員会の付託委員会の中で、私も教育委員会でも、子供の親御さんにもこの「5つの場面」等の周知を検討してほしいとお願いしたら、私が言ったからしたのではないのかも分かりませんが、さっそく今日の新聞に年末年始保護者に要請をということで、この「5つの場面」、感染リスクの高まる場面も含めて、保護者への要請をしてくれるということになっている記事がありましたので、このあたりを少し詳しく教えていただけたらと思います。

平井副教育長

ただいま、新型コロナウイルス感染防止対策、特に年末年始において、教育委員会の関係者に周知を図っていくべきだということで、文教厚生委員会での御論議も縷々^{ろろ}いただいているところでございます。

そういった御提言も踏まえまして、教育委員会といたしまして、昨日、榊浩一教育長名で、保護者の皆様へメッセージを、県立学校、それから市町村教育委員会経由で市町村の小中学校等を経由して、保護者の皆様にお届けをしているところでございます。

今週中にも、皆様のお手元に届くのではないかと考えておりますけれども、その内容といたしましては、まずは今年度、感染防止対策に御家庭でも非常に御尽力いただいているところでございますので、それへの感謝と、それからやはりこれからのシーズン、特に年末年始も挟んで、子供たちにとっては非常に重要なシーズンを迎えると。

中学高校の生徒さんは、受験を控えている状況にございますし、更にはその他の学年の皆さんも、学年の総仕上げということで非常に重要な時期に差し掛かりますので、それが故にこの年末年始の過ごし方が非常に大切なのだということで、保護者の皆様に対しまして、まずは御家庭での検温でございますとか、感染防止対策の協力をお願いしたいということ、それから、先ほど来お話いただいております年末年始、これを静かに過ごすための工夫、それから帰省旅行の分散に御協力いただき、この感染リスクが高まる「5つの場面」、これについて特に御注意くださいということで、五つの内容についても御紹介をしている

ところでございます。

古川副委員長

教育委員会のほうで、このように周知をしていただいているということで、本当に先ほど言いましたけれども、各部局、いろいろな事業者、団体、結構つながりがあると思いますので、できるだけ全庁挙げて、この冬場、取りあえずこの2月まではまだまだ寒くなっていて、寒くなればウイルスも活性化するということも言われていますので、この冬場を乗り越えていくために、しっかりと全庁挙げて対策を取っていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それからあともう1点、防災の関係になりますけれども、今ちょうど年末まで予算の関係で編成、各課のヒアリングとかも進んでいっていて、年末までには事務的にはほぼ大枠が固まっていく状況かなと思っております。

委員会でも、来年度の施策の基本方針というペーパーも各部局ごとに出ておりますけれども、この防災、災害列島ということでこの言葉も出ていますので、しっかりと県政の最重要課題の一つということで、防災対策に取り組んでほしい。中でもやはり、気候変動による対策をお願いしたいと思っております。

世界的にもSDGsということで、持続可能な社会をとにかく構築していく、実現していかなければいけないという動きがあります。

持続可能な社会を作っていかなければならないということは、裏を返せば、何もしなければ持続可能ではないということですから、持続可能ではないということは、今までどおりの生活ができなくなるということだから、大変なことになるということだと思っております。ですから、本当に持続可能な社会を阻害している大きな要因の一つは地球環境の問題だと思えます。

緩和策、対応策ということで、二つの対策で進めていますけれども、この対応策の中では、やはり防災対策というのが、本当に重要な部分を占めてくると思いますので、この防災対策をしっかりと進めていってほしいと思っています。

先ほど部長からも、今後5か年で15兆円ということで予算も付いたという話もありました。ただ、このお金だけでも十分な額ではない、全国で期間も必要ですし、なかなかすぐには進んではいけない部分もあろうかと思っておりますので、とにかく命を守るという部分で、いろいろな知恵を出して、しっかりと進めていってほしいと思います。この基本方針の中では、気候変動にも対応し得るハード、ソフトを総動員した対策ということで打ち出されています。総動員して、しっかりと知恵を絞って、どうやって来年度は更に進めていくのかという部分を、具体的なイメージを少し教えていただけたらと思います。

坂本水災害対策室長

ただいま、古川副委員長から、令和3年度に向けた県土整備部の施策の基本方針にございます気候変動にも対応し得るハード、ソフトを総動員する、各防災対策について、予算編成のイメージを教えていただきたいという御質問を頂いております。

この中の洪水対策へのハード整備につきまして、まずは国が進めております吉野川及び那賀川の河川整備につきましては、無堤対策や既存施設を活用するダム再生などをベース

に、事前防災対策を加速させていく考えでございます。

吉野川につきましては、放流施設を増設して、洪水調節容量の増大を図る早明浦ダム再生事業の現地着手を目指すとともに、岩津上流に残されております無堤地区の解消に向けての堤防整備を更に進めるということでございます。

また、那賀川の長安口ダムにおきましては、引き続き、治水、利水のためのダム容量を確保する堆砂対策を進めるとともに、小見野々ダムにおきましては、洪水調節容量の確保へ向けた実施計画調査等に取り組みまして、併せて下流での河道掘削や、築堤等を計画的に進めるということでございます。

両河川では、こうした洪水時の放流量を抑制するダム再生と、中下流におきます洪水を安全に流す堤防整備や河道の管理などを着実に推進してまいりたいと考えております。

次に、県管理河川の整備につきましては、本県に大きな影響を及ぼした平成16年や平成26年の台風をはじめ、数多くの浸水被害を踏まえた河川整備を進めておりまして、とりわけ、近年、こうした被害に加えて他県で生じております平成29年の九州北部豪雨、また平成30年の7月豪雨、更に今年度に入りまして、九州地方を中心として全国各地に被害が大きかった令和2年の7月豪雨、こういった激甚化、頻発化しております洪水被害への備えを強化するためのきめ細やかな整備など、これまでの洪水被害から積み重ねてきた経験を生かした事前防災対策に取り組んでいく考えでございます。

例を申しますと、洪水時の水位上昇により、いち早く浸水が始まる無堤個所の解消、また、水位を低下させるための川幅の拡幅、さらに、先ほどもお話がありましたが、平成30年度に創設されました、3か年の緊急対策の考えに沿いました、支川と本川との合流付近などでの河道掘削や堤防補強、また河川の管理上支障となり流れを阻害しております樹木伐採や、堆積土砂の撤去などを進めていく考えでございます。

令和3年度におきましては、こうした考えのもと、水位を下げて洪水を安全に流す、こうした河川整備をこれまで以上に強力に進めてまいりたいと考えております。

また、このほか、ソフト対策といたしまして、こうしたハード対策を補完するとともに、想定を超える雨量に対応するため、水位やダムの放流量などの水防情報の迅速な提供による、水防対応力を充実させる対策といたしまして、河川監視カメラの導入によります水害リスク情報の充実、また副委員長から9月の定例会でもお話がありましたが、市町村が実施します安全な避難経路を示すハザードマップの取組、また住民が策定するファミリータイムラインへの支援等、様々な住民の命を守るためのソフト対策に取り組んでいく考えでございます。

こうしたハード整備に加え、避難を確実なものとするソフト対策による、両面からの事前防災対策へ着実に取り組んでまいりたいと考えております。

古川副委員長

分かりました。

吉野川、那賀川はじめ、また県管理河川についても、これまで3か年緊急対策でやってきたことを更にしっかりと進めていくということかなと思いますし、また、ソフト対策もカメラとかの設置によって情報提供をしっかりとやっていく、また、私が9月の定例会で提案させてもらった逃げ遅れをなくす対策も進めていっていただけるということで、来年度

もこれらをしっかり進めていってほしいと思います。

特に、1年2年でなかなかすぐに出来上がるものではなく、やはりかなり期間が掛かると思うので、とにかく逃げ遅れを出さない対策が急がれると思いますので、このあたりは市町村の役割も大きいので、市町村としっかりと連携をして進めていっていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

福山委員長

ほかに質疑はございませんか。

(「なし。」という者あり)

この際、委員各位にお諮りいたします。ただいま、扶川議員から発言の申出がありました。この発言を許可いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「なし。」という者あり)

それでは、扶川議員の発言を許可いたします。

なお、委員外議員の発言については、議員一人当たり1日につき答弁を含めおおむね15分とする旨、申合せがなされておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは質疑をどうぞ。

扶川議員

最初に長池委員から話のあった旧印刷センターの活用の件ですが、私もなるほどなと思うところがありました。

9月14日に募集をして、その後9月16日に知事が新ホールを作るのだということを唐突におっしゃって、その後、青少年センターなども壊さなければいけないという話にどんどんと発展していく中で、若い人たちが利用している機能をどうしていくのだということが今問題になっているのです。

今後の議会の中で、基本方針が決まってというような話について、私もこの前の委員会でちょっと早すぎるのではないかという意見を申し上げたぐらいです。

そういうタイミングのずれもあって、このコンペに出した案の中には青少年センターで失われる機能の一部を吸収できるようなことというのは反映していません。

一部体育施設みたいなものが入っているということは、長池委員が御指摘されたとおりですけれども、それにしても中途半端で、両方とも県が作る施設なのですから、調整をして修正をする必要があると思います。

場合によったら、まるっきり別物に造り変えていただく必要があるのではないか、ぐらいに思います。

そういうことから言うと、12月末にオンライン投票が終わって、1月12日には2次審査の書類の受付締切りがあって、1月中旬から下旬には2次審査の結果の公表があるというスケジュールになっております。

これだともう修正のしようがないのではないですか、この五つの案のどれかに決まってしまうということなのですか、教えてください。

佐藤とくしまゼロ作戦課長

ただいま、旧印刷センターのコンペの件で今5案に絞られているという中で、今後1月15日の2次審査によって1件に絞られていくのかというようなお話でございます。

一応、2次審査でございますので、その中で最優秀賞という形で1件を決めていくというのは御報告させていただいたとおりでございます。

扶川議員

ではその1件に決まったら、その中身を先ほど私も申し上げたけれども、県立の施設として青少年センターで失われるような機能も取り込むとか、ここにも書いてありますけれども、収支を考えてお金をもうけていくと書いてありますけれども、こういうことを盛り込んでしまうと逆に安く青少年が使うということができなくなってしまう。そういう修正は可能なのですかどうかのですか。絞り込んでしまった後、どうですか。

佐藤とくしまゼロ作戦課長

ただいま、絞り込んだ後、具体的にいろいろな修正等が可能かどうかという御質問でございます。

設計コンペでございますので、一般的には設計していただいた優秀者の案を最大限尊重するというのがコンペの趣旨といたしますか、募集もそもそものコンペという性格でございます。

ただ、一方で、必ずしも、例えば防災拠点施設をとってみましても、防災拠点機能がしっかり担保されているのかどうかをチェックすることは当然ですし、先ほど来長池委員からもいろいろお話がありましたとおり、県民サービスに寄与するかどうかという視点でもしっかりとその内容に合致するものか、更にはあまりに過度なものにならないのかといういろいろな視点があるかと思えます。

そういった部分については、当然、県が交渉権者となりますので、その最優秀者との間で実施設計に向けた協議というものを行っていくようになると考えております。

扶川議員

私は大幅に修正する必要があると思いましたので。これに関しては2月議会では具体的には何が出てくるのですか。

佐藤とくしまゼロ作戦課長

2月議会につきましては、まだ県庁の財政当局等とも具体的な今後の流れ等について協議をしているところでございますので、またその辺につきましては、県議会の皆さんも交えていろいろな形で御相談させてもらうことになろうかと思っております。

扶川議員

分かりました。是非しっかり議会の意見を聞いていただきたいと思います。

次、防災ボランティアについてお尋ねをいたします。

私も毎年大きな災害が起こったら必ず現地に泥かきに行ったり、物資を届けたりというボランティアをしてきたのですが、今年は新型コロナウイルス感染症のお陰でどこにも行

けませんでした。残念でした。

しかし、現地ではボランティアの不足というのが続いておりまして、未だに水害の被害から立ち直れていない所もあるということをおっしゃったとおりです。

そういう中で、送り出し側がウイズコロナの時代にボランティアに無償でPCR検査をするとか、前向きな後押しをする仕組みが必要だと思うのですが、県として検討してはいかがですか。

福壽保健福祉政策課長

今、扶川議員から、災害ボランティアについての御質問を賜ったところです。

令和2年7月豪雨では、被災地における新型コロナウイルス感染症の感染拡大へのリスクから、多くの被災地が災害ボランティアの受入れを被災県内に限定しました。

そのため令和2年7月豪雨災害においては、熊本県で活動されたボランティアは平成30年7月豪雨災害において、岡山県で活動したボランティアの半数以下となっております、被災地のニーズに対応するボランティアの不足が課題となっております。

また、社会施設の事業継続や福祉避難所の円滑な設置運営のためには、介護職員などの外部からの受入れが不可欠でありますけれども、社会施設等のクラスターの発生が相次いだ中、外部からの支援者の受入れに対する不安感も根強く、重症者リスクの高い要介護者に対して、福祉支援を行うボランティア等を安心して受け入れられる体制の整備が求められるところでございます。

今、議員からも検討してはどうかという御意見を賜りましたので、しっかりとそういったところについては受入れ促進につながるよう検討してまいりたいと思います。

扶川議員

是非、前向きにお願いいたします。来年こそは私も現地に行きたいと思っております。岡山に行ったのですが、九州に行けなくて残念です。

次に、年末に人が街に出る、一定数出るのは当然避けられないし、そうでないと商売が潰れてしまいますから、その中で感染が拡大しないようにすることが大事です。

それで、今度の予算の議案の中で巡回をしようという話、業界団体が行うガイドラインが遵守されているかの確認のための巡回を業界団体に付いていって行うという話が出ています。

説明を受けたところ、県のホームページに41団体1,538施設が掲載されておりますが、これ以外にも団体があるし、そもそもこの1,538施設というのは既にステッカーを掲載している所ですから、ステッカーを掲載してないとか、この団体に所属してない所、その目配りが大事だと思うのですが、そのあたりはどのようにされているか教えてください。

勝間危機管理環境部次長

ただいま、巡回について関連施設というお話であったと思いますが、実は今回先議で認めていただいた啓発強化事業におきまして、感染拡大予防ガイドライン実践店ステッカーの掲載店につきまして、それを交付させていただいている業界団体の申出に基づきまして、巡回指導を一緒になって県としても行くという取組をさせていただこうという形

で今準備を整えているところでございます。

この巡回指導につきましては、当然のことながら業界団体からお申し出いただくという形になっておりますので、今現時点で業界団体に入っていない所につきましては、巡回には出向かないという形になっているところでございます。

ただ、議員から業界団体に入っていない所はどうするのかということですが、実は条例の中でガイドライン実践事業者に掲示をお願いしているのはガイドライン実践店のステッカーだけではなく、事業者版スマートライフ宣言というもの、いわゆる自分たちの事業者はこういうことをやっていますよという自主宣言を掲示していただくということを、「又は」という形で義務化させていただいておりますので、こちらのほうの対応をお願いするとともに、いや、やっぱりそれでも実践店のステッカーということであれば、ここでいう業界団体につきましては、既存の団体ばかりではなくてガイドライン実践ということも御確認いただけるのであれば、新たに設置いたします任意団体からの申請というものにつきましても受け付けているところでございますので、業界団体に属していない事業者であっても、複数の事業者さんが連携協力して体制を整えていただけるということであれば、ステッカーを交付させていただきまして、今言った巡回指導の申出がありましたら、県としてもそれをしっかりと支援をしていきたいと考えているところでございます。

扶川議員

いつも言っています。このガイドラインがない団体の典型が性風俗なのです。私は、繁華街が新型コロナウイルス感染症の発信源になっている疑いがあると前々から思っております。

大都会の夜の街と地方の夜の街には、従業員の全国的な移動があるというのは常識でありまして、徳島県の繁華街でも過去にも感染者が出ましたが、その後見つかっていないからといって安心できるわけではありません。

風俗で働いているとか、風俗を利用したとか、そんな事を明らかにすることはまれですから表に出ないのです。

そこは、私自身東京歌舞伎町のホストクラブの経営者を取材して確信をいたしました。経営者の方は、調べたら3割も女性だったけれども、調べたあとは、その後は周辺の飲食店のほうが危ないよとおっしゃっていた。

では性風俗はどうかと聞いたら、分からないと言うのです。全国的に分からないのですよ。分からないところにどうやって手を打つか、一番いいのはC O C O Aですよ。お客さんにも女性にもそれを持っていただく。どうせ分からないけれども、少なくとも感染した可能性のある本人には通知がいくと。ところがこれが残念ながらまだ全国的に利用されていない。

QRコードのお知らせシステムもいいですけど、この周知を風俗の現場に入って行ってお願いするべきですよ。お客さんにも義務付けていただくべきですよ。全国どこもやっていない取組と思いますが、是非オンリーワントップで徳島県でやっていただきたい。そのあたりを真剣にやらないといつまでたっても根っこのところでずっとウイルスが生き伸びて、気を緩める度にまた再発してくる、その度に経済がダメージを受けるということになるのではないかと私は思うのです。

もっと真剣に取り組んでいただきたい、いかがですか。

勝間危機管理環境部次長

ただいま、風俗の店舗にも巡回指導等々を行うべきではないかという御質問を頂いたところでございます。

先ほど申し上げましたとおり、今回先議で予算をお認めいただいた巡回指導につきましては、ガイドライン実践店ステッカーを交付している団体というものを対象として実施しているということでございます。

まずはそれに限定させていただきながら、巡回指導をさせていただきたいと思っておるところでございます。

さらに、今、性風俗のお話が出ましたけれども、その立入りの必要性につきまして、例えば法的に確認された定義か、あるいはエビデンスというものが、なかなか明瞭ではないのではないかと考えているところでございますし、更に申し上げますと、仮に出向いたいたしましても、例えばガイドラインを守っていない等々だけでは立入りができない、いわゆる法的な根拠というものが明確ではないというところでございます。

このようなことを考えますと、現時点において風俗店の店舗に対する巡回指導というものの実施につきましては考えていないところでございます。

扶川議員

法的根拠は無いと、条例も作るべきだということは、6例目が出た時から私は言っています。法的根拠を国に求めてくださいと申し上げています。

これはやる気次第ですよ、国にもきちんと話してくださいよ、できなかったら条例でやるぐらいのことをやればいいと私は思います。

こんな調子では、また風俗業界から出やしないかと心配で、心配でたまりません。そうならないことを祈って発言を終わります。

福山委員長

以上で質疑を終わります。

次に、請願の審査を行います。お手元に御配付の請願文書表を御覧ください。

請願第1号の3、ひとりひとりを大切にするゆきとどいた教育についてを審査いたします。本件について、理事者の説明を求めます。

平井副教育長

請願第1号の3「ひとりひとりを大切にするゆきとどいた教育について」現状を説明させていただきます。

①体育館等の施設を含めた学校関連施設の耐震化率100パーセントを早期に実現すること、につきましては、県立高校においては、発災時の生徒の安全確保はもとより、地域住民の広域避難場所としての役割を果たすことから、高校再編を進める中で、最優先課題と位置付け、学校施設校舎等の耐震化を進めてきた結果、平成30年度末に阿南光高校新野キャンパスのとくしまイノベーションセンター棟の耐震改修が完了し、県立高校施設の耐震

化率は100パーセントとなっております。

県立特別支援学校につきましては、平成27年度末に池田支援学校美馬分校の耐震改修が完了し、全ての学校の耐震化を完了しております。

なお、公立小中学校の耐震化については、令和2年4月1日現在で、耐震化率は99.8パーセントであり、耐震化が完了していない棟は、1,010棟中2棟となっております。残り2棟は、改築計画を進めている状況でございます。

また、倉庫等の小規模な建物についても、耐震診断の努力義務があるとされており、県立学校については、今年度、これまでの耐震診断結果をもとに小規模建物の整備方針を策定し、施設の最適化を図りながら、計画的に耐震化を進めてまいりたいと考えております。

市町村に対しても、今年度策定予定の県立学校小規模建物整備方針をもとに、小中学校施設の小規模建物の計画的な耐震化が図られるよう、技術的支援や指導・助言等に努めてまいりたいと考えております。

②巨大地震による津波に対して子供たちの安全な避難場所の確保をすること、につきましては、甚大な被害が想定されている南海トラフ巨大地震等に備え、児童生徒が、主体的に判断し、行動する態度を育成する防災教育の推進や、津波に対して安全な避難場所の確保は、大変重要であると考えております。

県教育委員会では、学校防災管理マニュアルにおいて、災害発生時に児童生徒の命を守るための指針を示して、避難・防災体制の構築を促し、教職員研修を通して、災害対応等能力の向上を図っております。

各学校においては、学校防災管理マニュアル及び徳島県津波浸水想定に基づき、学校防災計画を策定し、その中で各地域や学校の実情に応じて地震津波からの避難経路や避難場所を全ての学校において設定しております。

避難場所につきましては、児童生徒がより安全に避難するための第1次避難場所、第2次避難場所を設定し、それを踏まえての実践的な避難訓練等を繰り返し、年度毎に学校防災計画の見直しや改善を重ねております。

今後とも、南海トラフ巨大地震等に備え、児童生徒の安全確保のための事前の危機管理に努めてまいります。

請願の内容に関する現状は以上でございます。

福山委員長

理事者の説明は、ただいまのとおりであります。本件は、いかがいたしましょうか。

西沢委員

避難場所の確保はかなり真剣になってやっけていただいているようですが、避難通路が地震などでどういう状態になるかというのをもっと把握できるような方法論が必要なのではないか。避難場所がA、Bとあったとしても、Aに行ったらいいのか、Bに行ったらいいのか、どういう経路で行ったらいいのかというのは、その経路がどのような状態になっているのかということが確認できなかつたら分かりませんよね。

近くですぐ見て分かるのであればいいですが、橋があつたり、橋が落ちているかもしれないし、建物が倒れているかもしれないし、そういうのがより分かるような方法論がない

か見つけてほしいと思います。

福山委員長

本件は、いかがいたしましょうか。

(「継続審査」という者あり)

それでは、本件については、継続審査すべきものと決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

御異議なしと認めます。

よって、本件は、継続審査とすべきものと決定いたしました。

以上で、請願の審査を終わります。

【請願の審査結果】

継続審査とすべきもの(簡易採決)

請願第1号の3

これをもって、防災・感染症対策特別委員会を閉会いたします。(15時43分)